

## 令和6年度第2回酒田市総合教育会議

日時：令和7年2月6日（木）  
午後1時30分～  
場所：希望ホール 小ホール

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 協 議

##### （1）市長講話

一人ひとりが豊かに、幸せに、安心・安全に暮らせるまち酒田を創る

##### （2）酒田市こども計画（素案）について

##### （3）その他

#### 4 閉 会

令和6年度第2回総合教育会議

# 今年の市政運営

2025年2月6日

酒田市長 矢口明子

# 令和6年7月大雨災害による被害等の状況



## 人的被害

死者 1名  
(86歳、女性)

## 住宅被害

全 壊 13棟  
半 壊 228棟  
一部損壊 552棟  
小 計 793棟

## 市 道

被災路線数 102路線  
被災箇所数 231か所  
(法面・路肩崩壊が多い)  
(落橋 2ヶ所)

## 市管理河川

被災河川 30河川  
被災箇所 84か所

## 上下水道

断水件数 1,078件  
(9月3日に仮復旧済み)  
上水道、簡易水道、浄化セ  
ンター、排水処理施設など

## 農作物

被害面積 5,319ha  
※大沢地区は除く  
(農業施設、農業用機械、  
農地等被害多数)

## 堆積土砂の撤去

開始日 8月1日  
土砂置場 5ヶ所

## 住宅の提供

入居戸数 58戸  
市営住宅、県営住宅  
、県職員公舎を提供

## ボランティア

設置日 7月27日  
開始日 7月30日  
活動延べ人数 7,654人

# 酒田で起きている様々な問題



<原因>

人口減少



- （あらゆる分野における）担い手不足
- 小売店の閉鎖（「買物弱者」の問題）
- 保育園・学校等の統合
- 空家の増加



- 農作物の高温障害
- 災害の頻発

気候変動  
(地球温暖化)

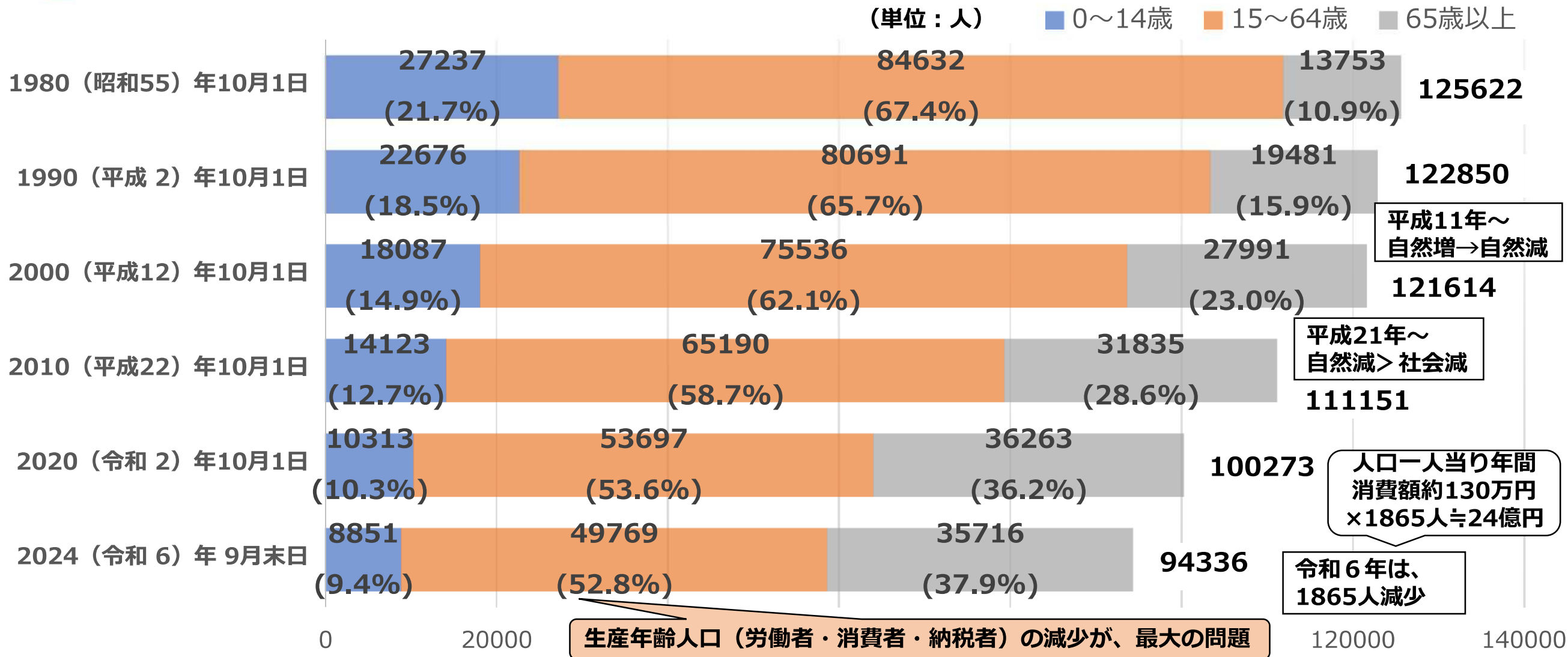


- 生活が苦しい

物価高騰

など

# 酒田市の人口（旧町を含む）の推移



社人研の推計では、2050年に、0-14歳：4276(7.0%)、15-64歳：26841(44.2%)、65歳以上：29651(48.8%)になる予定

（出典）酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、酒田市住民基本台帳調査、令和2年国勢調査人口等基本集計結果山形県の概要

# 今後の市政運営の方向性



- ★ 人口減少を抑制しながら、一人ひとりが豊かに、幸せに、安心・安全に暮らせるまちを創る。
- 1. 市民所得の向上 & 若者・女性の定住促進 ～ 豊かに暮らす  
地方都市における人口減少の主因は、若者、特に女性が「仕事」「ジェンダー平等」を求めて転出することであるため。
- 2. 一人ひとりの活躍が大切にされる共生社会の実現 ～ 幸せに暮らす  
女性・男性、若者・高齢者、障がい者・健常者、日本人・外国人の活躍
- 3. 災害からの復旧・復興と安心・安全のまちづくり ～ 安心・安全に暮らす
- 4. 令和の時代（人口減少・気候変動等）に対応したまちづくりの発想

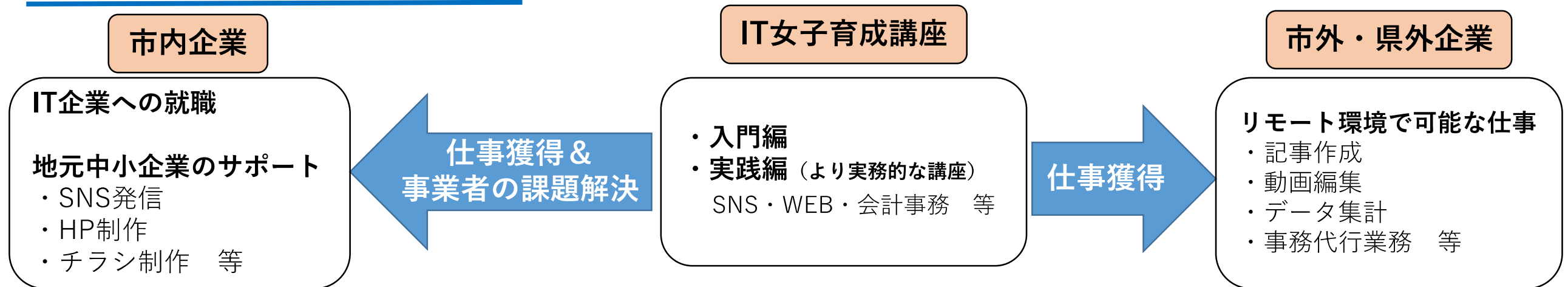
# 1. 市民所得の向上&若者・女性の定住促進①



- 産業の振興による所得の向上
  - ・誘致企業の大規模投資（令和7年9月 東北エプソン新工場竣工予定など）
  - ・IT企業の立地促進&地元企業のデジタル化促進
  - ・スマート農業の促進（土づくりなど）



## サンロクIT女子の取組み



# 1. 市民所得の向上&若者・女性の定住促進②



- ・ 産業振興の基盤となるインフラ整備（道路、港湾、空港など）
- 毎年24億円の「外貨」を増加させる観光・輸出（移出）の促進
  - ・ クルーズ船の誘致（令和7年度は8回予定。将来は本港へも）
  - ・ いろは蔵パーク（令和7年3月供用開始予定）
  - ・ ホテル建設の促進
  - ・ 鳥海山・飛島ジオパークの再認定と日本遺産（歴史・文化）の活用



# 1. 市民所得の向上&若者・女性の定住促進③



- ・美酒美食のまち酒田～東北のサンセバスチャン  
(酒田産農畜水産物 & 酒田調理師専門学校)



- まちづくりの「担い手」となる人たち（「酒田ファン」）の移住促進
  - ・ TOCHiTOプロジェクトの継続
  - ・ 地域おこし協力隊の拡充
- 東北公益文科大学の公立化（令和8年4月予定）
- 若者が「地域から応援されている」と感じることでできる取組の推進



## 2. 一人ひとりの活躍が大切にされる 共生社会の実現 ～ 幸せに暮らす①

### ➤ 活躍の場の開拓

- ・「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」による職場の改革
- ・酒田市シルバー人材センター（高齢者だけでなく障がいのある方も）



- ### ➤ 全ての人が「社会参画」（仕事・地域活動等）と「家庭」を両立できるよう、保育・介護等制度の充実と一人ひとりの意識改革（アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・先入観）の除去）

“家事・育児シェアが見てわかるシート”  
～自分たちの生活スタイルに合った分担表を考えてみよう～

ステップ1  
家事・育児の現状を把握し  
理想のシェアを見つけよう！

普段の家事分担をチェックしてみよう！  
結果について家族で話をしてみよう

【チェック】  
☐話し合い、協力、分担している。  
☐主に自分が担っている。  
☐主ではないが、積極的に関わっている。  
☐頼まれたことはやっている。  
☐関わっていない。

それぞれ分担している  
家事に○を付けてみよう

チェック！  
「現状を把握しよう」

|         | 家事の名称    | 自分 | パートナー | ( ) |
|---------|----------|----|-------|-----|
| 食事      | 買物       |    |       |     |
|         | 朝食を作る    |    |       |     |
|         | 朝食を片付ける  |    |       |     |
|         | お昼の弁当を作る |    |       |     |
|         | 夕食を作る    |    |       |     |
|         | 夕食を片付ける  |    |       |     |
| リビング・寝室 | 風呂       |    |       |     |
|         | 洗面所      |    |       |     |
|         | ...      |    |       |     |

## 2. 一人ひとりの活躍が大切にされる 共生社会の実現 ～ 幸せに暮らす②

- 全てのこどもが自身の可能性を拓くことのできる環境の整備  
～ 「こどもまんなか」社会の実現
- 当事者（女性、こども・若者、障がい者、外国人、被災者、「事業者」ではなく「利用者」等）の意見を聴く機会の確保
  - ・ 市長・若者カフェミーティング
  - ・ 副市長・つぶやきBAR

**酒田市長に  
あなたの声を聴かせてください**

皆さんが日々の暮らしで感じていることを、酒田市長に届ける場所があります。  
あなたの声が、よりよい酒田市をつくるきっかけになるかもしれません。

---

**市長・若者カフェミーティング**

特定のまちづくり課題の当事者である若者と市長が車座になって  
直接意見を交わし、若者の声を市政に反映するための場です。

開催日/随時(日程は申し込み後に調整して決定します)  
時 間/90分程度  
場 所/申し込みを行う団体・グループの活動先  
対 象/特定のテーマの当事者である若者(中学生～40代位)5人程度のグループ  
費 用/無料  
申し込み/開催希望日の3週間前までに、市長公室広報広聴係へメールで以下の内容を  
お知らせください

|         |           |                        |
|---------|-----------|------------------------|
| ①開催希望日時 | ②団体・グループ名 | ③代表者氏名・住所・電話番号・メールアドレス |
| ④参加予定人数 | ⑤開催予定会場   | ⑥話したいテーマ(できるだけ具体的に)    |

申し込みは、こちらからどうぞ

**グループミーティング**

「市民が企画するミーティング」に、市長や副市長が参加します。  
ミーティングでは、テーマをひとつ設定して意見交換します。

開催日/随時(日程は申し込み後に調整して決定します)  
時 間/60分～90分程度  
場 所/申し込みを行う団体・グループが手配してください  
対 象/10人程度のグループ  
費 用/無料  
申し込み/開催希望日の3週間前までに、市長公室広報広聴係へ所定の手続き書を提出するか、  
メールで以下の内容をお知らせください

|         |           |                        |
|---------|-----------|------------------------|
| ①開催希望日時 | ②団体・グループ名 | ③代表者氏名・住所・電話番号・メールアドレス |
| ④参加予定人数 | ⑤開催予定会場   | ⑥話したいテーマ(できるだけ具体的に)    |

申し込みは、こちらからどうぞ

**つぶやきBAR**

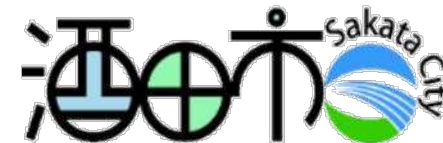
「やってみたいの」「あったらいいの」、まちづくりなどへの前向きな案を、  
集まった仲間と食べたり飲んだりしながら自由につぶやいてください。

開催日/毎月第3木曜日 午後6時30分～8時30分  
場 所/酒田産業会館1階 ペンギンカフェ (酒田市中街2-5-10)  
対 象/どなたでも  
費 用/無料  
その他/食べ物・飲み物持ち込み可能(会場でも購入できます)  
申し込み/Googleフォームから申し込みください

※特定の団体・グループを対象にした企画つぶやきBARもあります。  
詳しくは市長公室広報広聴係へお問い合わせください。

お問い合わせ/酒田市 市長公室 広報広聴係  
TEL 0234-26-5706 E sk-kocho@city.sakata.lg.jp  
※ 政治、宗教、営利を目的とした活動を行う団体・グループからの申し込みはお受けできません。

### 3. 災害からの復旧・復興と安心・安全 のまちづくり①



➤ 復旧・復興方針（令和7年2月策定予定）

①住まいと暮らしの再建

- ・酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンター  
（戸別訪問 & ふるさとカフェ）

②社会インフラの復旧・機能強化

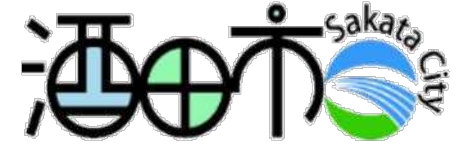
③地域産業や地域活力の再生

④災害対応の検証に基づく防災対策の強化

- ・浸水域図（マップ）の作成
- ・地区防災計画 & 個別避難計画の作成促進
- ・消防団員へのライフジャケット配備、など



### 3. 災害からの復旧・復興と安心・安全 のまちづくり②



- 安心・安全のまちづくり
  - ・ 雨水管理総合計画の策定
  - ・ 空き家対策の強化
  - ・ 松くい虫対策の強化
  - ・ 買物弱者対策と公共交通の利便性向上、など



## 4. 令和の時代(人口減少・気候変動等) に対応したまちづくりの発想①



- 公共施設は、「あるものを生かす」「兼ねる」「省略する」「広域で考える」
  - ・文化センター体育室を活用した児童の遊び場(あのもしえパーク)



- 公共サービスは、「競争」ではなく「共創」による提供
  - ・医療分野 (地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット)
  - ・保育分野 (市立松陵保育園の統合など)
  - ・教育分野 (川南地区の学校統合など)
  - ・介護分野 (地域包括支援センターの再編)
  - ・水道分野 (令和8年4月庄内全域で水平統合予定 (酒田市・鶴岡市・庄内町))

中学校区 (スクール  
・コミュニティ)

## 4. 令和の時代(人口減少・気候変動等) に対応したまちづくりの発想②



- デジタル技術の活用（人間の有効活用、令和時代に合わせた見直し）
- 中心市街地（市役所周辺）のあり方検討
  - ①居住誘導～車が無くても生活できるまち（高齢者・移住者等）  
⇒夜間人口の増
  - ②ワン・ストップ・サービス～利用者目線の公共機関等の集積  
⇒昼間人口の増
- 地域公共交通の再編・利便性向上（バス・鉄道等）
  - ・車の運転ができない人・しない人はたくさんいる。
  - ・健康増進、交通事故の削減、地球温暖化防止などからも必要。



## 4. 令和の時代(人口減少・気候変動等) に対応したまちづくりの発想③



- ローカルSDGsの推進
  - ・ 再生可能エネルギーの地産地消の仕組みの構築  
(太陽光、陸上風力、木質バイオマス、小水力、洋上風力など)



- ・ 公共施設のLED化の推進

## 結びに



- 酒田ほど、自然景観、歴史文化、おいしい食に恵まれたまちは、世界でも他にない。

鳥海山・飛島ジオ  
パーク（自然景観）

日本遺産  
（歴史・文化）

美酒・美食の  
まち酒田

日本一女性が働き  
やすいまち酒田

再生可能エネルギー  
循環都市さかた

- これらの素晴らしい地域資源を生かせば、必ずや、豊かに、幸せに、安心・安全に暮らせるまち酒田を創ることができる。

## 第2回酒田市総合教育会議

# 酒田六中3学年 総合的な学習の時間 提言発表会



酒田の魅力を  
再発見し、  
市長に提言しよう

令和7年2月6日  
酒田市教育委員会  
教育長 赤坂宜紀

1 日時 令和7年1月24日（金）13:20～15:10  
（場所：3年教室等）

2 目的 酒田の良さや課題を再確認し、郷土愛  
を深める

3 ゲスト  
市長部局・市教育委員会  
14名



## 4 取組

- (1) 事前学習（担当課による出前講座） 4時間  
探究活動（調査・分析・まとめ） 18時間＋α  
提言（2年生が聴衆） 2時間
- (2) グループは、学級ごと同一テーマで編成  
（2～6人で、1クラス7～8グループ）



### (3) 提言発表会は、学年オープンで似た内容ごとに6教室に別れて実施 32提言 (提言⇒質疑応答⇒ゲストより)



～清水屋に置きたい施設～ (僕達の意見)

|             |         |
|-------------|---------|
| ・ 大きい映画館    | ...4,5階 |
| ・ ゲームセンター   | ...3階   |
| ・ ショッピングモール | ...2階   |
| ・ フードコーナー   | ...1階   |

★具体的な提言★

旧清水屋に大人から子供まで楽しめる施設を作る

| メリット                                           | デメリット                                          |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 幅広い世代が楽しめることや酒田を今よりもっと盛り上げることができる。清水屋がまた戻って来る。 | 費用が高くかかってしまうこと。<br>再開発するまでに清水屋を利用できなく人が離れてしまう。 |

まとめ

今の酒田市の町並みはあまり活気がなく  
商店街もまつりやイベントのときにしか人が集まりにくくなっています。なので清水屋を再開発して酒田市の町並みをもっと盛んにして盛り上げて活気のある街にしていきたいと思います！！！！  
前向きな検討をお願いいたします！！！！



# 5 各提言テーマと具体的な提言内容

## (1) 酒田の食文化・食生活(5提言・20人)

| グループ | 提言テーマ                                | 提言内容                                         | 担当課              |
|------|--------------------------------------|----------------------------------------------|------------------|
| 1    | 酒田市民の食生活を改善しよう                       | ・「酒田市野菜を食べようキャンペーン」の提言                       | 農政課<br><br>教育委員会 |
| 2    | 酒田の食文化を継承していくために                     | ・食文化や郷土料理についてのパンフレット作成                       |                  |
| 3    | 酒田の米を使った米粉の商品で、米の知名度をあげよう            | ・「小中学校などで米粉を使った調理実習」を提言                      |                  |
| 4    | 酒田の食文化を広めよう                          | ・酒田の学校の給食に酒田の農産物や郷土料理をもっと入れること               |                  |
| 5    | 地産地消を解決するきっかけになりたい<br>～酒田の課題 孤食を減らす～ | ・課題の孤食を減らすために、こども食堂などから始めて、のちには小学校や中学校まで広げたい |                  |

## (2) 観光（6提言・23人）

| グループ | 提言テーマ                          | 提言内容                                                                                                                                                                         | 担当課       |
|------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1    | 酒田港、クルーズ船×観光で酒田を活性化させよう        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田港で出前ショップ</li> <li>・クルーズ船の乗客向けにスタンプラリーの実施</li> </ul>                                                                                | 交流<br>観光課 |
| 2    | SNSを利用して酒田の魅力を発信し、観光客及び移住者を増やす | <ul style="list-style-type: none"> <li>・どうやって知名度を上げるか、何を発信すると良いか私達の考えを提言する</li> </ul>                                                                                        |           |
| 3    | 酒田の良さを全国に広めて、観光客を増やそう          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田の良さを全国に広めるために、SNSなどをうまく使い、観光客を増やす。</li> </ul>                                                                                      |           |
| 4    | 酒田のラーメンで街を活性化させる               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田でのラーメンのイベントを増やす</li> <li>・オリジナルラーメンやCM、サイトを作ったり、SNS活動をする。</li> <li>・ラーメン作り体験などの</li> <li>・中学生が考えた活動で、酒田の魅力を増やして観光客を増やす。</li> </ul> |           |
| 5    | 酒田のラーメンの魅力を発信しよう               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田市内のラーメン店を集結させてイベントを行う</li> </ul>                                                                                                   |           |
| 6    | 目指せ 観光美人県                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インスタ、ツイッター、YouTubeなどのSNSで 酒田の充実した制度をPR</li> <li>・屋内遊園地・交通の整備</li> </ul>                                                              |           |

# (3) 酒田に活気を(5提言・16人)

| グループ | 提言テーマ                    | 提言内容                           | 担当課  |
|------|--------------------------|--------------------------------|------|
| 1    | アートで酒田を元気にしよう            | ・酒田市にアートをおいて話題性を増やそう           | 市長公室 |
| 2    | 酒田港の有効的な使い方              | ・イベントの増加。<br>・酒田の魅力について知ってほしい。 |      |
| 3    | 旧清水屋に大人から子どもまで楽しめる施設をつくる | ・酒田の魅力について知ってほしい。<br>・酒田の人口増加  |      |
| 4    | 人が集まりやすい中町にしよう           | ・空き家を減らす。<br>・中町のお店をPR。        |      |
| 5    | 酒田ならではの食材を多くの人に広めよう      | ・郷土料理イベントを開催                   |      |

## (4) 防災(2提言・7人)、酒田の魅力発信(3提言・15人)

| グループ | 提言テーマ               | 提言内容                                      | 担当課       |
|------|---------------------|-------------------------------------------|-----------|
|      | 1 防災公園をつくろう         | ・ パーゴラ、かまどベンチ、かまどブランコ                     | 危機<br>管理課 |
|      | 2 水害の被害をおさえよう       | ・ 新井田川の氾濫を防ぐには、降水量など                      |           |
|      | 1 酒田の魅力を手軽に知ってもらいたい | ・ SNSを活用した、酒田市の魅力についての広報活動                | 市長<br>公室  |
| 2    | ホームページを見やすくしよう      | ・ ホームページを変えてほしい。<br>・ こんな風にしてほしいみたいな図を出す。 |           |
| 3    | 酒田を認知してもらおう         | ・ SNSを通して、ソウルフードなどの酒田の魅力を発信する。            |           |

# (5) 人口減少対策(5提言・18人)

| グループ | 提言テーマ                    | 提言内容                                                                                                                                                     | 担当課              |
|------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1    | 酒田市の人口減少を改善していくために       | ・新たな運動施設（アスレチックプール）の建設の提案                                                                                                                                | 市長公室<br><br>他関係課 |
| 2    | 定住者を増やすために、若者が楽しめるような施設を | ・新しい施設を作ってほしい                                                                                                                                            |                  |
| 3    | 酒田に人を増やそう                | ・もともとある家をリノベーションし、スポーツ施設や民家を作り、酒田に人を増やす。                                                                                                                 |                  |
| 4    | 移住者・定住者を増やそう             | ・酒田の新しいイベントを作って、まちを盛り上げる。<br>→酒田には冬のイベントが少ない。<br>・酒田の冬を好きになってもらうために…<br>○東京でやっているクリスマスマーケットやイルミネーションを酒田でもやる。<br>○酒田ならではのものを出店する。<br>※中町を酒田まつり以外でも盛り上げる！！ |                  |
| 5    | 酒田にあるものを全国に発信して、移住者を増やそう | ・中町をリフォームして活性化させる。<br>・酒田の食文化を全国に発信。                                                                                                                     |                  |

(6) 環境保全(3提言・10人)、地球温暖化対策(3提言・11人)

| グループ | 提言テーマ               | 提言内容                             | 担当課   |
|------|---------------------|----------------------------------|-------|
| 1    | 砂浜のゴミを減らして、海をきれいにする | ・ゲーム式の景品のある海岸清掃の企画の提案            | 環境衛生課 |
| 2    | 環境汚染をなくそう           | ・自治体に毎月の公園清掃の提案<br>・ごみ箱を各公園に設置   |       |
| 3    | 市民参加型のプロジェクトをつくろう   | ・時間内に市民が参加してごみ拾いをするなどのプロジェクトを行う。 |       |
| 1    | 酒田の地球温暖化問題を解決しよう    | ・節電、節約                           |       |
| 2    | 二酸化炭素を減らそう          | ・イベントをしてたくさんの人に知ってほしい。           |       |
| 3    | 新たな時代の地球のために        | ・未来の地球に起こり得ることを、酒田市のどこかでプレゼンをする。 |       |

## 6 生徒の「思い」

### (1) 酒田は魅力的な街

「食」「文化」「自然」「観光」など

### (2) 酒田の課題

「人口減少」「街の賑わい」「防災」「観光」  
「魅力発信」「環境保全」など

### (3) 大好きな酒田をなんとかしたい！

「市長への提言」+「今、自分ができることをする」



## 酒田市こども計画（令和7～11年度）の素案（概要）について

## 計画の構成

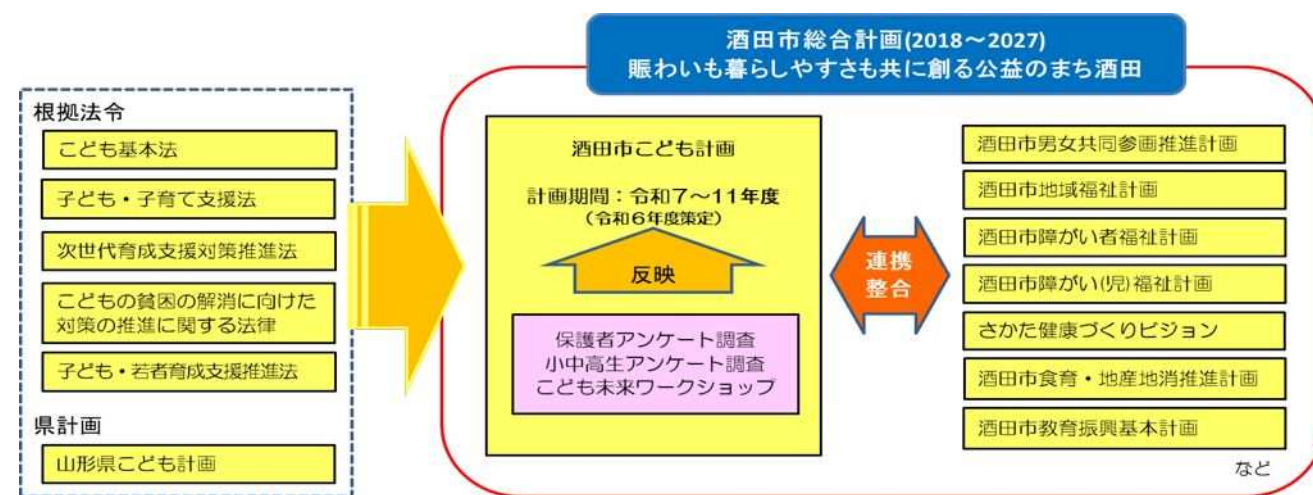
- 第1章 計画の概要
- 第2章 子ども・子育てを取り巻く状況、第2期子ども・子育て支援事業計画の評価
- 第3章 計画の基本的な考え方
- 第4章 子ども・子育て支援施策（具体的施策、評価指標及び目標数値）
- 第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業（利用者数の見込みと提供体制の確保）
- 第6章 計画の推進

## 第1章 計画の概要

## ◎趣旨

すべてのこども・若者、子育て世帯が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる酒田市の実現を目指す。

## ◎位置づけ



## ◎対象

すべてのこども・若者とその家庭及び本計画の施策に関係する事業者や地域等を対象とします。

※「こども」は、心身の発達の過程にある者。

※「若者」は、18歳以降おおむね30歳未満（青年期）。施策によっては、40歳未満のポスト青年期も対象。

※「こども」と「若者」は重なり合う部分があるが、青年期の全体が射程に入ることを明確にする場合は特に「若者」の語を用いる。

## 《参考》子ども・子育て支援事業債（令和6年度創設）

地方団体がこども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善（ハード）を速やかに実施できるよう創設されたもの。地方単独事業（こども基本法に基づく都道府県・市町村こども計画に位置付け）として実施する事業が起債対象となる。

○財政措置／充当率：90％ 交付税措置率：50％（機能強化を伴う改修）又は30％（新築・増築）

○事業期間／令和10年度までの5年間

## 第2章 子ども・子育てを取り巻く状況、第2期子ども・子育て支援事業計画の評価

## ◎本市の現状

・**人口**は、出生数（R5／431人）の減少と死亡数（R5／1,865人）の増加により人口の減少が続いています。令和10年頃には8万人台になる見込みです。

・**合計特殊出生率**は、低下傾向（R2／1.36、R4／1.22）にあり、令和4年は国・県を下回りました。

・**三世帯同居の割合**（R2／12.1％）は、全国1位の山形県の平均（R2／13.9％）より低くなっていますが、全国類似都市の平均（R2／6.5％）を大きく上回っています。

・**夫婦共働きの割合**（R2／57.6％）も、全国類似都市の平均（R2／54.1％）を上回っています。

・**女性の就業率**は、15歳～59歳のすべての年齢層で上昇しています。結婚・出産時期にあたる20代後半から30代にかけては、就業率が低下する傾向が見られます。（R2／〔25～29歳〕91.8％、〔30～34歳〕88.2％、〔35～29歳〕89.6％）

・**年少人口**（0歳から14歳）は、減少が続いています。就学前児童数の減少に伴い、保育所や認定こども園などに通園している児童総数は減少していますが、1歳・2歳の通園児割合は上昇しています。

・**児童虐待の相談・認定件数**は、全国的には増加していますが本市においては年により増減があります。（認定件数 R2／41件、R3／12件、R4／15件、R5／32件）

## ◎第2期子ども・子育て支援事業計画の評価

○計画期間（令和2～6年度）中の主な成果

## ・こども家庭センター「ぎゅっと」の設置

令和5年度から、こども未来課内に子ども・家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターの機能を併せ持つこども家庭センター「ぎゅっと」を設置し、母子保健、児童福祉、発達支援の専門職（保健師、社会福祉士、助産師、臨床心理士等）を配置することで、妊娠期から子育て期まで一体的に相談を受けられる体制となった。

## ・子育て支援医療の対象拡大

令和5年7月から子育て支援医療費助成の対象を従来の中学生までから高校卒業年齢までに拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減につながった。

## ・休日保育の実施

令和3年度からみなと保育園において休日保育事業を実施し、子育て世帯の就労支援の充実を図った。

## ・小中一貫教育の推進

非認知能力にあたる「根の力」の育成を合言葉に小中一貫教育を推進したことで、諸調査における関連項目において児童生徒の肯定的な回答が増えている。

○数値目標の達成状況（主なもの）

| 指標等 |                                              | 計画策定時<br>(平成30年度) | 目標  | 達成状況<br>(令和6年度) |
|-----|----------------------------------------------|-------------------|-----|-----------------|
| 1   | 子育てに関して不安感や負担感を持つ割合                          | 39%               | 35% | 67%             |
| 2   | 希望通りに保育サービスを利用できたと感じる割合                      | 73%               | 80% | 82%             |
| 3   | 若者が酒田で生活や子育てをしたいと感じる割合                       | 25%               | 28% | 26%             |
| 4   | 妊娠から出産までの子育て支援に対する満足度                        | 51%               | 56% | 55%             |
| 5   | 子どもの教育環境が整備されていると感じる割合                       | 54%               | 59% | 54%             |
| 6   | 子育て世帯にやさしい環境づくり(道路、公園、トイレ、駐車場等)を進めていると評価する割合 | 48%               | 53% | 35%             |
| 7   | 女性が出産後も仕事を継続している割合                           | 72%               | 79% | 66%             |
| 8   | 特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援体制が整っていると感じる割合       | 38%               | 42% | 35%             |

※3は高校生を対象としたアンケート調査、3以外は保護者を対象としたアンケート調査の結果。

1 子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合

現計画策定時に比べて大幅に増え、特に未就学児の保護者は75%と高い割合になっています。不安や負担を感じる内容は、子どもの年齢区分のすべてにおいて「子育てで出費がかさむ」が最も多く「自分の自由な時間が持てない」「子育てによる身体の疲れが大きい」がそれに続いています。経済的な負担感が大きいことがうかがわれることから、さまざまな形で負担の軽減を進めることが求められています。

2 希望どおりに保育サービスを利用できたと感じる割合

現計画策定時から9ポイント上昇し目標達成となりました。一方、利用できていない（できなかった）保育サービスで多かったのは「病児・病後児保育」「延長保育」「学童保育」の順となっています。子育て世帯の家庭環境に対応したサービスを充実する必要があります。

3 若者が酒田で生活や子育てをしたいと思う割合

現計画の策定時から1ポイント上昇しています。したいと思う理由は「自然環境が豊か」が最も多く、「家族と一緒にいたい」「人情味がある」がそれに続いています。一方、思わない理由は「交通の便が悪い」が最も多く、「希望する職業に就けない」「買い物などが不便」「町に活気がない」がそれに続いています。なお、中学生・小学生にも調査しており、したいと思う割合はそれぞれ40%・48%という結果でした。高校生と中学生との差が大きくなっていること、高校生では「わからない」が4割を占め最も多いことが特徴として挙げられます。

第3章 計画の基本的な考え方

◎基本理念

こどもは社会の希望であり、未来の社会を創る力です。そして、家庭はこどもがその後の人生を歩んでいく上での生きる力や人格形成の基礎を築く出発点であり、原点です。

すべてのこどもたちの健やかな育ちを保障し、子育て支援や人口減少対策を推進していくことは、こどもや保護者が幸せを感じる社会の実現につながることはもとより、将来の社会の担い手育成の基礎をなす重要な投資であり、社会や地域全体の目標であり、共通の課題です。

このことを踏まえ、すべてのこども・若者、子育て世帯が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる酒田市の実現を目指します。

◎重視する視点

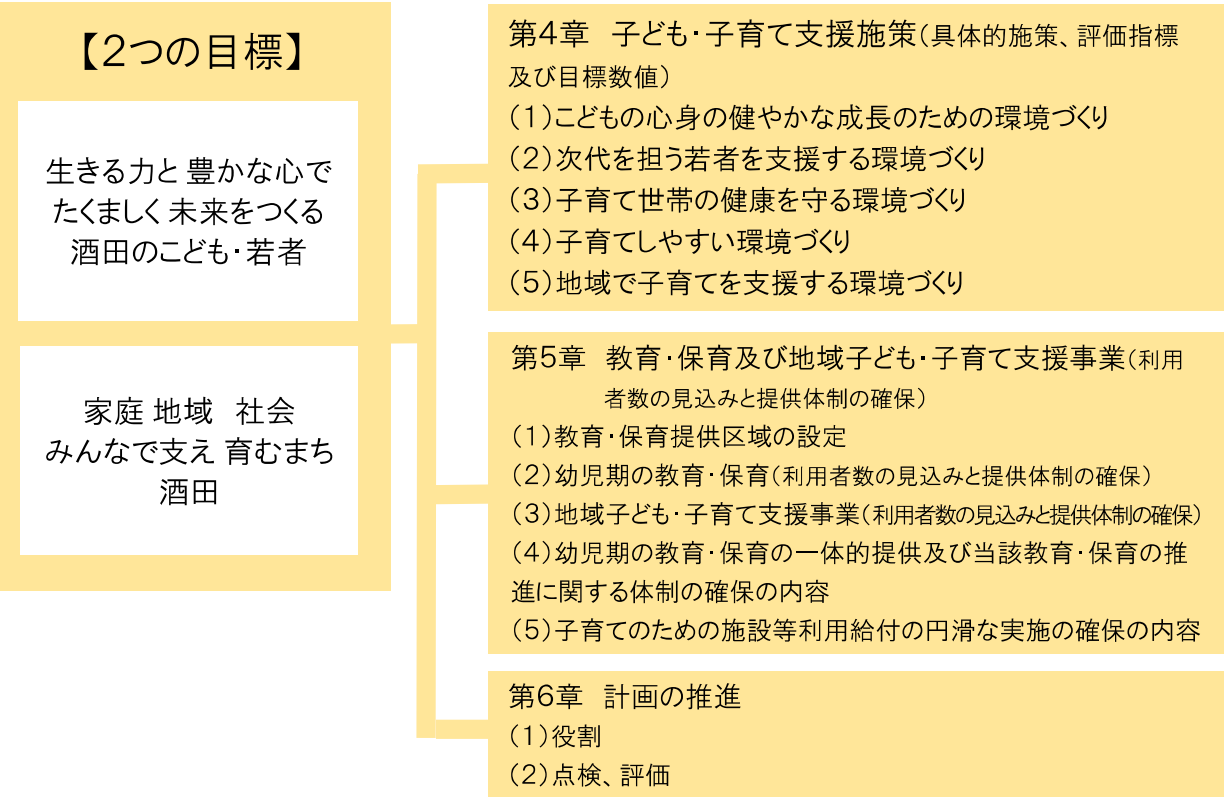
- (1)こどもの幸せを実現する視点
- (2)未来の社会の担い手育成の視点
- (3)保護者に寄り添う視点
- (4)仕事と生活の調和の実現の視点
- (5)地域社会全体による支援の視点

《参考》こども施策に関する基本的な方針

(こども大綱より抜粋)

- こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

◎目標と体系



第4章 子ども・子育て支援施策（具体的施策、評価指標及び目標数値）

◎具体的施策（主なもの）

○施策の方向性1 こどもの心身の健やかな成長のための環境づくり

・基本施策1 こどもの生きる力の育成

- 小中学校教員のための研修会を充実させ、指導力の向上を図ります。
- 小中一貫教育で「根の力」を合言葉に児童生徒の主体的企画運営による多様な活動を推進することで、非認知能力を育成します。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用します。

・基本施策2 配慮を必要とするこどもへのきめ細かな支援

- 要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議や実務者会議を開催して関係機関との連携・支援体制を充実させます。
- 臨床心理士等による保育所、認定こども園訪問を充実します。（育ちのサポート事業等）
- 在住外国人と市民が互いの国際理解を深めるための各種交流事業の開催や、日本語教室・相談窓口の開設により、外国籍等の方も子育てしやすい環境づくりを進めます。

・基本施策3 こどもの貧困対策の推進

- 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行う制度を周知します。
- ひとり親家庭等のこどもを対象とした学習支援教室を実施します。
- 大学等の受験費用及び大学・高校等受験に向けた模擬試験費用を支援します。

○施策の方向性2 次代を担う若者を支援する環境づくり

・基本施策1 若者の暮らしの希望がかなう環境の整備

- 市長・若者カフェミーティングの実施など若者との意見交換を推進します。
- 講座の開催等によりアントレプレナーシップ（起業家精神）を備えた人材育成を推進します。
- 新規に婚姻した世帯に対し、新生活開始時の住宅費用等を支援します。

・基本施策2 若者の移住・定住の促進

- 東北公益文科大学をはじめとした大学等の卒業生を対象に、奨学金の返還に対する支援を行います。
- 移住に関する情報発信や移住体験の機会の提供を行います。
- 移住を検討している方にお試し住宅やリモートワークの支援を行います。

○施策の方向性3 子育て世帯の健康を守る環境づくり

・基本施策1 安心して妊娠、出産ができる体制の整備

- 公的医療保険が適用となる生殖補助医療費（男性不妊治療、併用先進医療を含む）への助成を実施し、不妊治療費の負担軽減を図ります。
- 面談による伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う妊婦等包括相談事業を実施します。
- 産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査への助成を実施し出産後の相談を充実します。

・基本施策2 親子の健康の増進

- 3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、9か月児相談、2歳児歯科健診を実施し、相談支援や関係機関との連携を図ります。
- 各種予防接種の実施、また予防接種の正しい情報の提供と接種率の向上促進に向け、健康診査等での接種状況の確認、勧奨と個別通知による勧奨を行います。
- 地域子育て支援拠点施設での食育講座や食に関する学習機会を拡充するとともに、情報提供を行います。

○施策の方向性4 子育てしやすい環境づくり

・基本施策1 子育て世帯にやさしく安全な生活環境の整備

- 道路改良事業や側溝整備事業などの大規模改修において、ベビーカーでの移動の利便性、安全性の向上に向けた歩行空間等のバリアフリー化を推進します。
- 子育て世帯の親子を対象とした救急講習会の開催等により小児救急対応の周知を図ります。

・基本施策2 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現

- 市民向けの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や家事・育児参画に関する学習機会を充実します。
- 誰もが働きやすい職場づくりや女性活躍、外国人材・高齢者・障がい者の雇用に取り組む事業所や民間団体の事例の情報収集と提供を行います。

○施策の方向性5 地域で子育てを支援する環境づくり

・基本施策1 地域における子育て支援の充実

- こども家庭センターにおいて、子育ての各時期に応じた相談、支援の充実に取り組みます。
- こども・若者の多様な人格・個性を尊重するとともに、権利を保障し最善の利益を図る気運のを醸成します。
- 保育所等において、保育所等を利用していない乳幼児に遊びや生活の場を提供する乳児等通園支援事業を実施します。

・基本施策2 こどもと保護者の居場所づくりの推進

- 学童保育所の待機児童が解消するよう、地域の需要を捉えながら学校の余裕教室を利用するなどの検討を行います。
- 天候に左右されずにこどもが遊べる場づくり（児童遊戯施設等）を進めます。
- 地域での教育力向上に関わる各種事業への支援、地域人材を活かした事業などの充実を図ります。

◎評価指標と目標数値（主なもの）

| 評価指標                             | 計画策定時<br>（令和6年度） | 計画終了時<br>（令和11年度） |
|----------------------------------|------------------|-------------------|
| 全体                               |                  |                   |
| 子育てに関して不安感や負担感を持つ割合（保護者アンケート）    | 67%              | 60%               |
| 施策の方向性1 こどもの心身の健やかな成長のための環境づくり   |                  |                   |
| 子どもの教育環境が整備されていると感じる割合（保護者アンケート） | 54%              | 59%               |
| 施策の方向性2 次代を担う若者を支援する環境づくり        |                  |                   |
| 将来、酒田で生活や子育てをしたいと思う割合（高校生アンケート）  | 26%              | 29%               |
| 施策の方向性3 親と子の健康を守る環境づくり           |                  |                   |
| 妊娠から出産までの子育て支援に対する満足度（保護者アンケート）  | 55%              | 61%               |
| 施策の方向性4 子育てしやすい環境づくり             |                  |                   |
| 女性が出産後も仕事を継続している割合（保護者アンケート）     | 66%              | 73%               |
| 施策の方向性5 地域で子育てを支援する環境づくり         |                  |                   |
| どこかに助けてくれる人がいると思う割合（小中高校生アンケート）  | 84%              | 92%               |

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業（利用者数の見込みと提供体制の確保）

◎幼児期の教育・保育

|     | 内容                                    | 提供施設・事業            |
|-----|---------------------------------------|--------------------|
| 保 育 | 就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって養護し、教育を行います。 | 保育所、認定こども園、地域型保育事業 |
| 教 育 | 小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行います。        | 認定こども園             |

◎教育・保育提供区域の設定

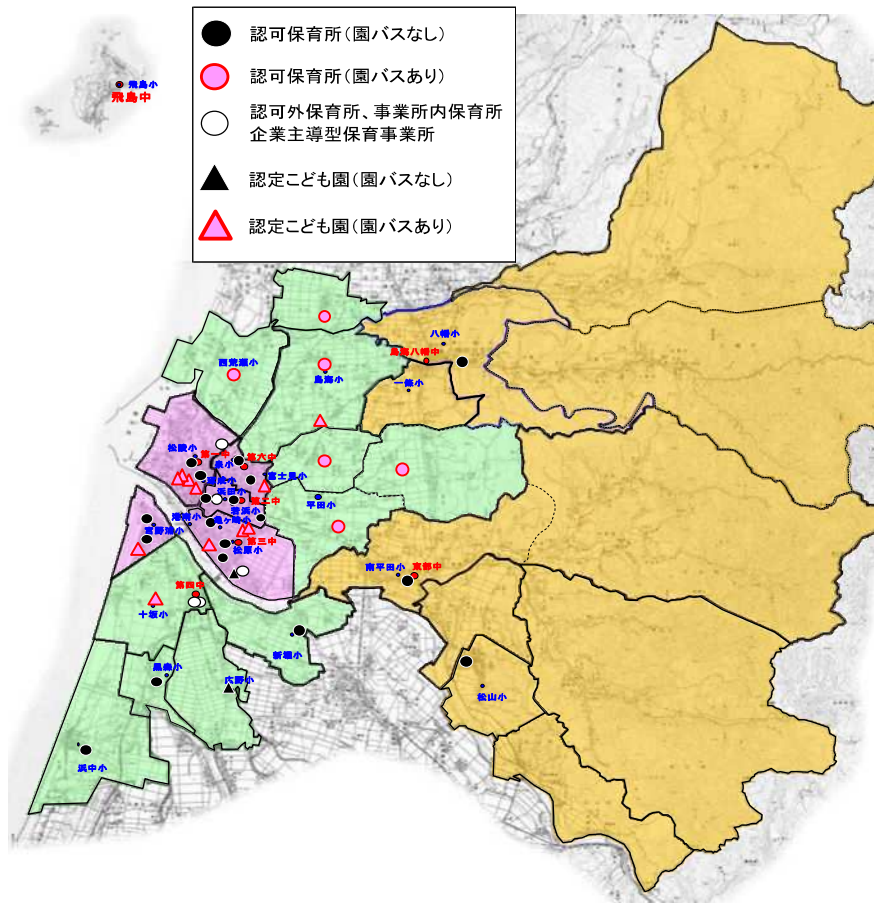
【提供区域】

地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、現在の幼児期の学校教育・保育の利用状況、施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して提供区域を設定するもの。

◆市全域を一つの提供区域に設定(これまでと同じ)

(理由)

- ①本市の場合、移動手段は自家用車が主であり、施設を選択する際の理由も近い・遠いだけでなく、通勤経路や施設の方針、開所時間など多岐にわたっていること
- ②施設の分布が人口の分布と整合性がとれていること
- ③現在も市全域で入所調整を行っている中で待機児童が発生していないこと



◎幼児期の教育・保育（利用者数の見込みと提供体制の確保）

保育所、認定こども園、地域型保育事業

**（現状と見込み）**  
□3～5歳児の人口減少により、施設の利用者数は減少していく見込み。  
□0～2歳児の利用率は6割～7割で推移しており、市街地の低年齢児の利用が増加の可能性あり。

**（今後の方向性）**  
☑特に低年齢児の受入に対応できるよう保育士の確保に努める。  
☑3～5歳児の利用者数が減少する見込みのため、年齢区分ごとの定員の見直しも含め適正な定員管理を図る。  
☑新たな施設の設置・拡充が難しい状況において特に市街地での低年齢児の利用に対応するため、既存の事業所内保育施設等の地域型保育事業との連携を推進する。

|                           |                                                 |                   | R7(1年目) |       |       |       | R8(2年目) |       |       |       | R9(3年目) |       |       |       | R10(4年目) |       |       |       | R11(5年目) |        |       |      |
|---------------------------|-------------------------------------------------|-------------------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|----------|--------|-------|------|
|                           |                                                 |                   | 0歳      | 1～2歳  | 3～5歳  |       | 0歳      | 1～2歳  | 3～5歳  |       | 0歳      | 1～2歳  | 3～5歳  |       | 0歳       | 1～2歳  | 3～5歳  |       | 0歳       | 1～2歳   | 3～5歳  |      |
|                           |                                                 |                   |         |       |       | うち1号  |         |       |       | うち1号  |         |       |       | うち1号  |          |       |       | うち1号  |          |        |       | うち1号 |
| 利用者数の見込み                  | 自市町村の子ども                                        | A 自市町村施設を利用予定の子ども | 309     | 697   | 1,502 | 242   | 299     | 665   | 1,420 | 229   | 290     | 672   | 1,335 | 215   | 278      | 650   | 1,267 | 204   | 269      | 628    | 1,212 | 195  |
|                           |                                                 | B 他市町村施設を利用予定の子ども | 4       | 4     | 8     | 3     | 4       | 4     | 8     | 3     | 4       | 4     | 8     | 3     | 4        | 4     | 8     | 3     | 4        | 4      | 8     | 3    |
|                           |                                                 | C 他市町村の子ども        | 6       | 8     | 10    | 4     | 6       | 8     | 10    | 4     | 6       | 8     | 10    | 4     | 6        | 8     | 10    | 4     | 6        | 8      | 10    | 4    |
|                           | ① 合計(A+C)                                       |                   | 315     | 705   | 1,512 | 246   | 305     | 673   | 1,430 | 233   | 296     | 680   | 1,345 | 219   | 284      | 658   | 1,277 | 208   | 275      | 636    | 1,222 | 199  |
| 提供量の確保                    | 特定教育・保育施設                                       | D 自市町村の子どもの受入れ    | 308     | 857   | 1,871 | 296   | 293     | 815   | 1,779 | 281   | 283     | 787   | 1,719 | 272   | 271      | 753   | 1,644 | 260   | 260      | 723    | 1,580 | 250  |
|                           |                                                 | E 他市町村の子どもの受入れ    | 6       | 8     | 10    | 4     | 6       | 8     | 10    | 4     | 6       | 8     | 10    | 4     | 6        | 8     | 10    | 4     | 6        | 8      | 10    | 4    |
|                           |                                                 | F 他市町村施設での受入れ     | 4       | 4     | 8     | 3     | 4       | 4     | 8     | 3     | 4       | 4     | 8     | 3     | 4        | 4     | 8     | 3     | 4        | 4      | 8     | 3    |
|                           | 確認を受けない幼稚園                                      | G 自市町村の子どもの受入れ    |         |       |       |       |         |       |       |       |         |       |       |       |          |       |       |       |          |        |       |      |
|                           |                                                 | H 他市町村の子どもの受入れ    |         |       |       |       |         |       |       |       |         |       |       |       |          |       |       |       |          |        |       |      |
|                           |                                                 | I 他市町村施設での受入れ     |         |       |       |       |         |       |       |       |         |       |       |       |          |       |       |       |          |        |       |      |
|                           | 地域型保育                                           | J 自市町村の子どもの受入れ    | 6       | 14    |       |       | 6       | 14    |       |       | 6       | 14    |       |       | 6        | 14    |       |       | 6        | 14     |       |      |
|                           |                                                 | K 他市町村の子どもの受入れ    |         |       |       |       |         |       |       |       |         |       |       |       |          |       |       |       |          |        |       |      |
|                           |                                                 | L 他市町村施設での受入れ     |         |       |       |       |         |       |       |       |         |       |       |       |          |       |       |       |          |        |       |      |
|                           | M 企業主導型保育施設の地域枠                                 |                   | 15      | 36    |       |       | 15      | 36    |       |       | 15      | 36    |       |       | 15       | 36    |       |       | 15       | 36     |       |      |
|                           | N 認可外保育施設等(※)                                   |                   |         |       |       |       |         |       |       |       |         |       |       |       |          |       |       |       |          |        |       |      |
|                           | O 幼稚園及び預かり保育<br>一時預かり事業<br>幼稚園における長時間預かり運営費支援事業 |                   |         |       |       |       |         |       |       |       |         |       |       |       |          |       |       |       |          |        |       |      |
|                           | P その他( )                                        |                   |         |       |       |       |         |       |       |       |         |       |       |       |          |       |       |       |          |        |       |      |
| ② 合計(D+E+G+H+J+K+M+N+O+P) |                                                 | 335               | 915     | 1,881 | 300   | 320   | 873     | 1,789 | 285   | 310   | 845     | 1,729 | 276   | 298   | 811      | 1,654 | 264   | 287   | 781      | 1,590  | 254   |      |
| ②-① 需給ギャップ                |                                                 | 20                | 210     | 369   | 54    | 15    | 200     | 359   | 52    | 14    | 165     | 384   | 57    | 14    | 153      | 377   | 56    | 12    | 145      | 368    | 55    |      |
| Z 推計人口                    |                                                 | 403               | 864     | 1,513 |       | 390   | 824     | 1,430 |       | 378   | 832     | 1,344 |       | 362   | 805      | 1,276 |       | 350   | 777      | 1,220  |       |      |
| 保育(教育)利用率((A+B)/Z)        |                                                 | 77.7%             | 81.1%   | 99.8% | 16.2% | 77.7% | 81.2%   | 99.9% | 16.2% | 77.8% | 81.3%   | 99.9% | 16.2% | 77.9% | 81.2%    | 99.9% | 16.2% | 78.0% | 81.3%    | 100.0% | 16.2% |      |

◎地域子ども・子育て支援事業（利用者数の見込みと提供体制の確保）（主なもの）

| 事業名                            | 事業概要                                                                                  | 今後の方向性                                                                                                  | 量の見込みと提供量の確保                   |                                |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                                |                                                                                       |                                                                                                         | 令和7年度                          | 令和11年度                         |
| 地域子育て支援拠点施設                    | 乳幼児と保護者のために、子育て相談、情報提供、助言等の援助を行うほか、相互交流を推進する拠点を運営する。(令和6年度:常設型7箇所、出張型1箇所)             | 児童センター、子育て支援センター、つどいの広場での事業を継続します。出張型つどいの広場の実施等により、拠点施設がない地域の利用環境も整備します。                                | 利用者数<br>44,007人                | 利用者数<br>36,284人                |
| 乳児家庭全戸訪問事業                     | 保健師等がすべての出生児の家庭を訪問し、こどもの発育状態の確認や母親の育児不安等に対しての必要な助言や子育てに関する情報の提供により、安心して育児ができるよう支援する。  | 乳児と保護者の状況を把握するとともに、安心して育児ができるように必要な支援や助言を行います。特別な支援が必要と認められる場合は、早期に関係機関と連携して必要なサービスにつなげます。              | 訪問件数<br>403件                   | 訪問件数<br>350件                   |
| 子育て短期支援事業                      | 保護者の疾病等により、家庭において児童を養育できない場合や配偶者の暴力により緊急一時的に母子を保護する必要がある場合等に、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護する。 | 従来のショートステイに加え、平日夜間・休日に養育・保護を行うトワイライトステイにも対応します。ひとり親家庭や就業形態の多様化等に伴うニーズに対応していきます。                         | 利用者数<br>39件                    | 利用者数<br>39件                    |
| 一時預かり事業<br>(保育所等における在園児以外の預かり) | 保護者の急用などにより一時的に家庭で面倒をみるものが困難になったこどもを、保育所やつどいの広場などで預かり、保育する。                           | 保護者の就労や子育てに伴う心理的、身体的負担の解消等の理由によるニーズも含め対応します。休日保育事業による一時預かりも実施します。                                       | 利用者数<br>1,855人                 | 利用者数<br>1,566人                 |
| 病児保育事業                         | 病気や病気の回復期で集団保育が困難な児童を病児・病後児保育所(1箇所)で一時的に保育する。通常の病児・病後児保育に加え、病児送迎サービス及び受診付添いサービスも実施。   | こどもが病気になった時に安心して過ごせる保育を提供していきます。庄内北部定住自立圏形成協定に基づく協定自治体の相互利用も継続します。                                      | 事前登録者数<br>260人<br>利用者数<br>549人 | 事前登録者数<br>220人<br>利用者数<br>464人 |
| 放課後児童健全育成事業                    | 小学校の放課後や長期休業期間、土曜日などに、保護者が不在となる小学生について、適切な遊び及び生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。(令和6年度:25箇所)   | 支援の単位(保育を提供するグループ)を概ね40人以下となるように努めます。待機児童が発生している学区は、ニーズや児童数の推移等を見ながら学校の余裕教室やコミュニティセンターなどの地域資源の活用を検討します。 | 利用者数<br>1,340人                 | 利用者数<br>1,310人                 |
| 産後ケア事業                         | 出産後1年以内の母子に対して助産師等による心身のケアや育児サポート等の支援を行う。宿泊型と通所型は産後4カ月未満、訪問型は産後1年未満まで利用が可能。           | 産後も実家に里帰りをしない、祖父母の就業により支援が期待できない等の理由から、利用者数は増加しています。ニーズや新規参入事業者の動向を踏まえ委託先等を検討します。                       | 利用者数<br>222件                   | 利用者数<br>201件                   |

第6章 計画の推進

◎役割

〇市

子育て支援の総合的な調整機関として、こども計画を策定し、市が実施する施策に加え市民や事業者が行う活動を支援し、連携しながら地域社会全体で取り組みを推進する。

〇保護者

コミュニティーの一員として地域の活動に参画し住民とのつながりを持つことで、地域コミュニティの中でこどもを育んでいく。

〇子育て支援関係事業者

施設の地域開放などを通じて、こども・保護者・地域・施設等の連携を図ることにより、地域における子育て支援の中核的な役割を担う。

〇一般事業者

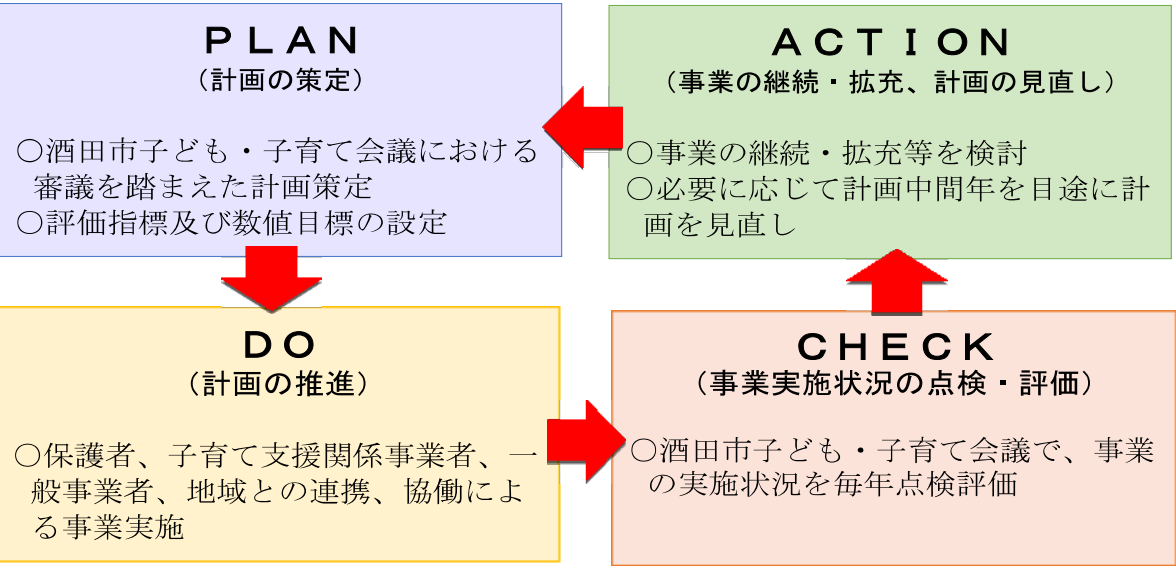
長時間労働の是正、育児休業や短時間勤務を取得しやすい職場づくりなど、労働者が職業生活と家庭生活を両立できる就業環境の整備を進める。

〇地域

地域に暮らすこどもが健やかに成長するよう、思いやりの心をもって見守るとともに、子育て支援の活動に参画する。

◎点検、評価

P D C Aサイクルに基づき進行管理を行います。酒田市子ども・子育て会議において、施策の実施状況等の点検・評価を毎年行い、必要に応じて事業等の見直しを行います。  
(施策の実施状況については市ホームページに掲載し公表します。)



### 3 具体的施策

#### 施策の方向性1 こどもの心身の健やかな成長のための環境づくり

##### 基本施策1 こどもの生きる力の育成

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長するために、こどもの発達の連続性に留意し、こども自身が主体的、能動的に関わることができるような環境が必要です。こども・若者を権利の主体として認識し、その視点を尊重し、意見を聴き対話しながら、子どもたちの生きる力の育成に取り組みます。特に、幼児期については、保育士等の人材育成に力を入れ、子どもたちに常に質の高い幼児教育・保育を提供できるよう努めていきます。また、学童期については、第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）に基づき、こども一人ひとりが、変化する社会情勢の中で自らの力を生かし豊かな人生を送ることができるよう施策を推進していきます。また、保育所や認定こども園などと小学校との連携を推進し、小学校での学びや生活への円滑な接続を図ります。

#### 【具体的施策】

##### （1）幼児教育・保育の充実

| No. | 取組内容                                                         | 主な実施主体                  | 現計  |
|-----|--------------------------------------------------------------|-------------------------|-----|
| 1   | 職員の資質向上のための、各種研修の充実と研修機会を拡充します。                              | 保育こども園課 学校教育課           | 127 |
| 2   | 認定こども園、保育所等の幼児教育機関としての機能を拡充し、保護者への家庭教育の重要性についての講座と啓発活動を行います。 | 保育こども園課 社会教育課           | 128 |
| 3   | 保育所、認定こども園から小学校への円滑な接続を図ります。                                 | こども未来課<br>保育こども園課 学校教育課 | 130 |
| 4   | 小学校から中学校への円滑な接続を図ります。                                        | こども未来課 学校教育課            | 131 |

##### （2）確かな学力の育成

| No. | 取組内容                                            | 主な実施主体      | 現計  |
|-----|-------------------------------------------------|-------------|-----|
| 5   | 個々の児童生徒に適応した、早期の就学支援を推進します。                     | 学校教育課       | 132 |
| 6   | 小中学校教員のための研修会を充実させ、指導力の向上を図ります。                 | 学校教育課       | 133 |
| 7   | I C Tを活用した教育の充実のため計画的な情報機器の整備と指導者の育成を行います。      | 学校教育課       | 134 |
| 8   | こどもが気軽に楽しみながら科学を体験する学習機会（科学教室、ものづくり塾など）を充実させます。 | 学校教育課 社会教育課 | 135 |
| 9   | 専門的知識や経験を有する企業や民間団体などの多様な教育資源の活用を図ります。          | 学校教育課       | 136 |
| 10  | 外国語指導助手（A L T）の積極的な活用を図ります。                     | 学校教育課       | 137 |

| No. | 取組内容                       | 主な実施主体 | 現計  |
|-----|----------------------------|--------|-----|
| 11  | 発達障がいのある児童生徒への教育支援を充実させます。 | 学校教育課  | 138 |

(3) 豊かな心の育成

| No. | 取組内容                                                                  | 主な実施主体            | 現計        |
|-----|-----------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------|
| 12  | 小中一貫教育で「根の力」を合言葉に児童生徒の主体的企画運営による多様な活動を推進することで、非認知能力を育成します。            | 学校教育課             | 140<br>拡充 |
| 13  | 専門家や本物の芸術にふれる機会、発表の機会等を積極的に創出します。                                     | 文化政策課 学校教育課       | 141       |
| 14  | 道徳教育の充実と他を思いやり、社会のために役立つとする「公益の心」の涵養を図ります。                            | 学校教育課             | 142       |
| 15  | 生活体験、自然体験、職場体験などの体験学習活動を支援します。                                        | 学校教育課             | 143       |
| 16  | 学校教育と社会教育及び家庭教育の連携を推進します。                                             | 学校教育課 社会教育課       | 144       |
| 17  | ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、自分の将来を切り開き自立して生きていく力を育成します。                           | 学校教育課 社会教育課       | 145       |
| 18  | 生徒の自己指導能力（その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力）を高める生徒指導を推進します。      | 学校教育課             | 146       |
| 19  | 教育相談室における来室相談、「なやみ相談 SOS」、電話相談の活発化と相談専門員による積極的な学校訪問活動を促進し、相談窓口を周知します。 | 学校教育課             | 147<br>拡充 |
| 20  | 教育支援センターの効果的な運営を図ります。                                                 | 学校教育課             | 148       |
| 21  | 教育相談担当者の研修機会を充実させます。                                                  | 学校教育課             | 149       |
| 22  | スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用します。                                   | 学校教育課             | 150<br>拡充 |
| 23  | 酒田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止に努め、関係機関と連携しながら適切な対応に努めます。                   | 学校教育課             | 152       |
| 24  | こどもの国内・国際交流活動の推進に対する継続的な支援を行います。                                      | 交流観光課 共生社会課 各総合支所 | 153       |
| 25  | 高校生がインバウンドのおもてなしを学ぶ研修を行います。                                           | 交流観光課             | 154       |
| 26  | メディアや情報の効果的な活用及び情報機器との向き合い方等、情報活用能力の育成に向けた教育を地域、学校、家庭と連携して推進します。      | 学校教育課             | 155       |

| No. | 取組内容                                                          | 主な実施主体         | 現計  |
|-----|---------------------------------------------------------------|----------------|-----|
| 27  | 小学生、中学生、高校生自身によるボランティア活動の推進と地域などで展開される市民活動への参加を促進します。         | 共生社会課<br>学校教育課 | 156 |
| 28  | 地域子育て支援拠点施設でのボランティア活動の積極的な受け入れを行います。                          | 保育こども園課        | 157 |
| 29  | 市民ボランティアによる環境美化活動の推進と支援を図ります。                                 | 共生社会課<br>整備課   | 158 |
| 30  | コミュニケーション能力を高め、生きる力を育むことを目指した事業の充実を目指します。(コンテンツポラリィダンス事業等)    | 文化政策課          | 161 |
| 31  | 保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点施設などでの、中・高校生、大学生を対象とした乳幼児とのふれあいの機会を充実します。 | 保育こども園課        | 52  |
| 32  | 看護師、幼稚園教諭、保育士などを目指す学生に体験活動の場を提供します。                           | 保育こども園課<br>健康課 | 53  |
| 33  | 各学校と連携し、子育ての現状、健康づくりに関する情報を提供します。                             | 健康課<br>学校教育課   | 54  |
| 34  | パートナーと共同して子育てを行うことの意義や、喜びを理解するための学習機会を充実します。                  | 健康課<br>学校教育課   | 56  |

(4) 健やかな身体の育成

| No. | 取組内容                          | 主な実施主体  | 現計  |
|-----|-------------------------------|---------|-----|
| 35  | 親子が一緒に楽しめる親子スポーツ教室を充実します。     | スポーツ振興課 | 162 |
| 36  | スポーツ少年団や部活動の指導者の育成と資質向上を図ります。 | スポーツ振興課 | 163 |
| 37  | 総合型地域スポーツクラブの普及促進を図ります。       | スポーツ振興課 | 164 |

(5) 安全・安心な学校環境の充実

| No. | 取組内容                            | 主な実施主体 | 現計  |
|-----|---------------------------------|--------|-----|
| 38  | 教育環境と学校活力を維持するため、学校規模の適正化を図ります。 | 企画管理課  | 165 |
| 39  | 老朽化している校舎及び体育館などの整備を計画的に行います。   | 企画管理課  | 166 |

| No. | 取組内容                            | 主な実施主体      | 現計  |
|-----|---------------------------------|-------------|-----|
| 40  | 危機管理の徹底と家庭や地域の声を反映した学校運営を推進します。 | 危機管理課 学校教育課 | 168 |

## 基本施策2 配慮を必要とするこどもへのきめ細かな支援

児童虐待による深刻な被害や死亡事例が生じることがないように、要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待の発生予防と早期発見、対応、支援に努めていきます。虐待はこどもの心身の成長に大きな影響を及ぼすことから、虐待に関する正しい知識、予防法などの学習機会の充実や子育ての悩み等について保護者が気軽に相談できる窓口の周知が重要です。また、虐待を受けているこどもを早期に発見し、適切な支援につなげるために、市民への虐待に関する理解の促進と通告・相談先の周知に努め、地域全体で児童虐待を防止する環境づくりを進めます。

障がい児等を適切な時期に療育につなげるためには、乳幼児健康診査やその後のフォローを実施し、きめ細かに切れ目のない相談支援を行う必要があります。また、就学前児童の地域における療育の拠点である児童発達支援センターはまなし学園では通園児童の対応のほか、保育所等訪問事業を実施するなど、通園児以外の相談機能の充実を図っています。障がい児等の健全な発達を支援し、身近な地域との交流の中で安心して生活できるように、放課後等デイサービスをはじめとする各種障がい児福祉サービスの充実に努めていきます。

国際化の進展に伴い、今後も海外から帰国したこどもや外国人のこども、国際結婚で生まれたこどもなどの外国につながるこどもの増加が見込まれることから、円滑に教育・保育等を利用できるように、保護者及び幼児教育・保育施設等に対し必要な支援を行います。

### 【具体的施策】

#### (1) 児童虐待防止対策の充実

| No. | 取組内容                                                                                                            | 主な実施主体     | 現計  |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----|
| 41  | 適切な対応をするために、関係機関との個別ケース検討会議を開催するほか、児童相談所や学校、保育所等とのネットワーク会議を開催し連携を強化します。                                         | こども未来課     | 216 |
| 42  | 要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議や実務者会議を開催して関係機関との連携・支援体制を充実させます。                                                          | こども未来課     | 217 |
| 43  | 妊娠・出産・育児期に支援を必要とするハイリスク妊婦の情報や支援を共有するため関係機関と連携し、定期的に情報交換会を実施します。                                                 | こども未来課     | 219 |
| 44  | 乳幼児健診や保健指導などの母子保健活動、乳児家庭全戸訪問事業、地域の医療機関、医療関係団体、地域子育て支援拠点施設、保育所、認定こども園などとの連携による、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭の早期把握を行います。 | こども未来課 健康課 | 220 |

| No. | 取組内容                                               | 主な実施主体 | 現計  |
|-----|----------------------------------------------------|--------|-----|
| 45  | 養育支援を必要とする家庭への、子育て世帯訪問支援事業などの適切な支援を行います。           | こども未来課 | 221 |
| 46  | 保護者が気軽に相談できる窓口の周知と市民や関係機関に対し、虐待に関する理解と通報先の周知に努めます。 | こども未来課 | 222 |

(2) 障がい児等への支援の充実

| No. | 取組内容                                                       | 主な実施主体       | 現計  |
|-----|------------------------------------------------------------|--------------|-----|
| 47  | 妊婦及び乳幼児の健康診査、家庭訪問、相談、地域子育て支援拠点施設等での支援を充実し、関係機関との連携に努めます。   | こども未来課 健康課   | 226 |
| 48  | 県立こども医療療育センター、県立酒田特別支援学校など専門療育機関との円滑な連携による、療育支援の情報提供を行います。 | こども未来課       | 227 |
| 49  | 保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点施設などの職員の知識習得のための研修会や学習会を充実します。         | 保育こども園課      | 228 |
| 50  | 相談窓口機能の周知と、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の共通理解による連携を強化します。              | こども未来課       | 229 |
| 51  | 臨床心理士等による保育所、認定こども園訪問を充実します（育ちのサポート事業等）                    | こども未来課       | 230 |
| 52  | 関係者の資質向上のための研修会や学習会を充実します。                                 | こども未来課       | 231 |
| 53  | 市民への発達障がいについての適切な情報提供と知識の啓発を行います。                          | こども未来課       | 232 |
| 54  | 幼児期から小・中学校への継続した支援体制を整備します。                                | こども未来課 学校教育課 | 233 |
| 55  | 児童発達支援センターとしての児童発達支援や保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援及び障がい児相談支援を行います。  | こども未来課       | 234 |
| 56  | はまなし学園と県立こども医療療育センターなどの関係機関との連携による地域療育支援ネットワークを充実します。      | こども未来課       | 235 |
| 57  | 相談支援の充実に努め、放課後等デイサービス、短期入所などの障がい福祉サービスの受け入れ体制の拡充に努めます。     | こども未来課       | 236 |

| No. | 取組内容                                               | 主な実施主体             | 現計  |
|-----|----------------------------------------------------|--------------------|-----|
| 58  | 障がいの状況に応じた適切な補装具、日常生活用具の給付支援を充実します。                | 地域福祉課              | 237 |
| 59  | 特別児童扶養手当、障がい児福祉手当などの適切な給付を行います。                    | 地域福祉課      こども未来課  | 238 |
| 60  | 障がい児を対象とした水泳教室などのスポーツ教室を充実します。                     | スポーツ振興課            | 239 |
| 61  | 保育所、認定こども園などでの障がい児の受け入れの推進とそのための環境整備を充実します。        | 保育こども園課            | 240 |
| 62  | 障害のある人もない人も、お互いに尊厳を認め合い共に生きる「心のバリアフリー」を学ぶ機会を提供します。 | スポーツ振興課      地域福祉課 | 241 |
| 63  | 特別支援学級と通常学級の交流を推進します。                              | 学校教育課              | 242 |
| 64  | 特別支援教育に対する理解を深める取り組みを推進します。                        | 学校教育課              | 243 |
| 65  | 県立酒田特別支援学校と連携した支援体制の充実を図ります。                       | 学校教育課              | 244 |

(3) 外国につながるこどもへの支援

| No. | 取組内容                                                                         | 主な実施主体          | 現計  |
|-----|------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----|
| 66  | 外国籍の妊産婦への相談支援を実施します。また状況に応じてボランティア通訳を利用し、きめ細かな支援を行います。                       | こども未来課      健康課 | 264 |
| 67  | 外国語版母子健康手帳や翻訳アプリ等を活用しスムーズな相談支援を行います。                                         | こども未来課      健康課 | 265 |
| 68  | 保育所等に入所する日本語でのコミュニケーションが困難な幼児に対し、必要な支援を行います。                                 | 保育こども園課         | 266 |
| 69  | 日本語でのコミュニケーションが困難な児童生徒に対し、個別に日本語を指導する講師を派遣します。                               | 学校教育課           | 267 |
| 70  | 在住外国人と市民が互いの国際理解を深めるための各種交流事業の開催や、日本語教室・相談窓口の開設により、外国籍等の方も子育てしやすい環境づくりを進めます。 | 共生社会課           | 268 |

**基本施策3 こどもの貧困対策の推進**

こどもが、生まれ育った環境によってその将来を左右されことなく自分の人生を歩んでいけ

## ■第4章 こども・子育て支援施策

るよう、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、必要な環境整備と教育の機会均等などのこどもの貧困対策を進めていきます。こどもが貧困状態から脱し自立していくためには、貧困状態にあるこどもや家庭を早期に発見し、適切な支援へとつなぐことが重要であるため、日常的にこどもに接する機会の多い学校、保育所、認定こども園をはじめ、市や児童相談所などの各相談機関、子育て支援に取り組むNPO法人、生活自立支援センターさかたなど関係機関が連携し、経済的な問題を抱える家庭の早期発見と、見守り、支援を推進していきます。

### 【具体的施策】

| No. | 取組内容                                             | 主な実施主体            | 現計        |
|-----|--------------------------------------------------|-------------------|-----------|
| 71  | 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行う制度を周知します。 | 学校教育課             | 246       |
| 72  | 保育所や学童保育所などの優先入所、ファミリー・サポート・センターの利用などに配慮します。     | 保育こども園課           | 249       |
| 73  | 就労支援員による生活困窮や生活保護の子育て家庭の保護者への就労支援を行います。          | 地域福祉課             | 251       |
| 74  | 就労支援を効果的・効率的に行うため、福祉部門と雇用部門の各機関の連携を強化します。        | 地域福祉課      こども未来課 | 252       |
| 75  | 就労につながる資格取得のため、ひとり親家庭自立支援給付金事業等を行います。            | こども未来課            | 253       |
| 76  | 生活保護世帯のこどもの高等学校等の進学に際し、入学料、入学考査料等を支給します。         | 地域福祉課             | 254       |
| 77  | 母子父子寡婦福祉資金貸付制度を周知します。                            | こども未来課            | 256       |
| 78  | 母子・父子自立支援員による相談の実施と要支援者の把握を行います。                 | こども未来課            | 259       |
| 79  | ひとり親家庭への支援制度の周知や無料法律相談会等の相談機会の充実を図ります。           | こども未来課            | 260       |
| 80  | ひとり親家庭等のこどもを対象とした学習支援教室を実施します。                   | こども未来課            | 261<br>拡充 |
| 81  | 「酒田市母子福祉ねむの木会」の活動を支援します。                         | こども未来課            | 262       |
| 82  | 大学等の受験費用及び大学・高校等受験に向けた模擬試験費用を支援します。              | こども未来課            | 67<br>拡充  |

## 施策の方向性2 次代を担う若者を支援する環境づくり

### 基本施策1 若者の暮らしの希望がかなう環境の整備

本市でいきいきと暮らすことができる若者を増やすためには、地元定着のための施策や雇用の場の創出、雇用のミスマッチの解消などの支援が必要です。若者の地元での就職を増やし、安定した生活を営むことができるようにするため、関係機関と連携し各種施策に取り組みます。また、本市に暮らす若者の声を聞き市の政策に生かしていくほか、男女の出会いや交流の場づくりや新婚世帯への支援にも取り組みます。

#### 【具体的施策】

| No. | 取組内容                                                 | 主な実施主体           | 現計 |
|-----|------------------------------------------------------|------------------|----|
| 83  | ハローワーク、若者就職支援センター、商工会議所、商工会などの関係機関と連携し、若者への就労を支援します。 | 商工港湾課            | 57 |
| 84  | 地元企業に対する高校生などの理解を深めることにより、地元就職を促進します。                | 商工港湾課            | 59 |
| 85  | 地元企業育成や企業誘致による就業機会拡大を進めます。                           | 商工港湾課            | 61 |
| 86  | 新規就農希望者への就農支援や農業後継者に対する技術研修などを支援します。                 | 農政課              | 62 |
| 87  | 漁業後継者の育成や活動を支援します。                                   | 農林水産課            | 63 |
| 88  | 結婚サポーターによる男女の出会いの機会を創出します。                           | 共生社会課            | 64 |
| 89  | 結婚サポートセンター等が婚活イベントを主催し、出会いの場を創出します。                  | 共生社会課            | 65 |
| 90  | 市長・若者カフェミーティングの実施など若者との意見交換を推進します。                   | 市長公室      こども未来課 | 新規 |
| 91  | 酒田リビングラボの開催等によりデジタル技術による地域課題の解決を図ります。                | 企画調整課            | 新規 |
| 92  | 講座の開催等によりアントレプレナーシップ（起業家精神）を備えた人材育成を推進します。           | 産業振興まちづくりセンター    | 新規 |
| 93  | 新規に婚姻した世帯に対し、新生活開始時の住宅費用等を支援します。                     | 共生社会課            | 新規 |

### 基本施策2 若者の移住・定住の促進

地方への移住ニーズの高まりを契機として、子育てを始めた世代や働き始めた世代など、移住希望者の属性などに対応した施策を総合的に展開し、認知度の向上や移住検討層の拡大につなげることで本市への移住を推進します。また、地域の教育機関や企業等の理解を深める取り組みに

注力し、U I J ターン就職者への支援や地元進学者への経済的支援により若者の回帰及び定住を推進します。若者の回帰については、その時期など本人の希望に沿う形で実現できる環境の整備を推進します。

【具体的施策】

| No. | 取組内容                                          | 主な実施主体     | 現計 |
|-----|-----------------------------------------------|------------|----|
| 94  | U I J ターンを希望する若者へ、酒田市無料職業紹介所で就労支援を行います。       | 市長公室       | 58 |
| 95  | 東北公益文科大学をはじめとした大学等の卒業生を対象に、奨学金の返還に対する支援を行います。 | 市長公室 企画調整課 | 新規 |
| 96  | 東京都内に本部がある大学の学生が地方移住する場合の就職活動経費を支援します。        | 市長公室       | 新規 |
| 97  | 移住に関する情報発信や移住体験の機会の提供を行います。                   | 市長公室       | 新規 |
| 98  | 移住を検討している方にお試し住宅やリモートワークの支援を行います。             | 市長公室       | 新規 |
| 99  | 移住した方に住宅の支援を行います。                             | 市長公室       | 新規 |
| 100 | 移住者交流会の開催など、移住後のネットワークづくりの機会を提供します。           | 市長公室       | 新規 |
| 101 | 移住したひとり親世帯へ食の支援を実施します。                        | こども未来課     | 新規 |

### 施策の方向性3 子育て世帯の健康を守る環境づくり

#### 基本施策1 安心して妊娠、出産ができる体制の整備

妊娠、出産、育児についての不安等の解消を図るため、こども家庭センター「ぎゅっと」において保健師や助産師、看護師が相談等を行い、必要に応じて支援プランの作成や子育て支援サービスなどの情報提供を行います。また、健康な母体保持のために、妊婦健康診査による健康チェック、健康相談などを行うほか、母親と父親が互いに理解し協力し合うことにより、安心して妊娠、出産、育児ができる家庭づくりを支援します。

#### 【具体的施策】

##### (1) 妊娠、出産を意識した健康管理の推進

| No. | 取組内容                                                              | 主な実施主体 | 現計 |
|-----|-------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 102 | 16～39歳を対象とした健康診査を実施します。                                           | 健康課    | 69 |
| 103 | 若年女性に子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診を実施します。                                      | 健康課    | 71 |
| 104 | 風しんの流行を予防し妊婦と胎児を風しんウイルスの感染から守るため、妊娠希望者や妊婦同居家族に抗体検査・予防接種を任意で実施します。 | 健康課    | 72 |

##### (2) 安心して出産するための各種施策の実施

| No. | 取組内容                                     | 主な実施主体     | 現計 |
|-----|------------------------------------------|------------|----|
| 105 | 早期妊娠届出を周知徹底します。                          | こども未来課     | 73 |
| 106 | 母子健康手帳活用の普及を図り、手帳交付時の相談を充実します。           | こども未来課     | 74 |
| 107 | 喫煙が母体に及ぼす影響の説明を行い、禁煙を勧めます。               | こども未来課     | 75 |
| 108 | 妊娠期・産後プラン、サービス等の情報を周知します。                | こども未来課     | 76 |
| 109 | 夫婦で協力して妊娠、出産、育児ができるような家庭づくりを支援します。       | こども未来課 健康課 | 77 |
| 110 | 育児体験や栄養指導を通して安心安全に出産できるよう支援します。          | こども未来課 健康課 | 78 |
| 111 | 妊娠届出の際、妊婦健康診査受診票、妊産婦・パートナー歯科健診受診票を交付します。 | こども未来課 健康課 | 79 |
| 112 | 妊婦健康診査の定期受診を勧奨し、異常の早期発見を推進します。           | こども未来課 健康課 | 80 |
| 113 | 里帰り先（県外）で安心して妊婦健康診査を受けられるような体制を図ります。     | 健康課        | 81 |

| No. | 取組内容                                                        | 主な実施主体  | 現計 |
|-----|-------------------------------------------------------------|---------|----|
| 114 | こども家庭センター「ぎゅっと」での相談を充実し、すべての妊婦への相談、支援を実施します。                | こども未来課  | 82 |
| 115 | 里帰り出産妊婦への相談、支援を実施します。                                       | こども未来課  | 83 |
| 116 | 公的医療保険が適用となる生殖補助医療費（男性不妊治療、併用先進医療を含む）への助成を実施し、費用の負担軽減を図ります。 | 健康課     | 84 |
| 117 | 地域子育て支援拠点施設で講座を開催し、妊産婦同士の交流や施設利用を勧めます。                      | 保育こども園課 | 85 |

（3）妊娠、出産、出産後の相談体制の充実

| No. | 取組内容                                                       | 主な実施主体     | 現計 |
|-----|------------------------------------------------------------|------------|----|
| 108 | ハイリスク妊婦等を把握し、妊娠中からの相談支援を計画・実施します。必要に応じて医療機関、関係機関との連携を図ります。 | こども未来課 健康課 | 87 |
| 109 | 妊娠後期のベビーギフト配布時に妊婦の健康や状況確認、相談を実施します。                        | こども未来課 健康課 | 88 |
| 120 | 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施し、育児やさまざまな相談に応じます。               | こども未来課 健康課 | 89 |
| 121 | 産婦訪問を実施し産後うつ等の早期発見、医療機関等との連携を図ります。                         | こども未来課 健康課 | 90 |
| 122 | 授乳や産後の悩み等、「ぎゅっと」での相談を充実します。                                | こども未来課     | 91 |
| 123 | 子育て世帯訪問支援事業を実施します。                                         | こども未来課     | 92 |
| 124 | 乳幼児健康診査での育児、身体、家族等の相談を実施します。                               | 健康課        | 93 |
| 125 | 面談による伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う妊婦等包括相談事業を実施します。                  | こども未来課     | 新規 |
| 126 | 産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査への助成を実施し出産後の相談を充実します。               | 健康課        | 新規 |

（4）子育ての協力体制の充実

| No. | 取組内容                                                      | 主な実施主体     | 現計 |
|-----|-----------------------------------------------------------|------------|----|
| 127 | 父親手帳を交付し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行います。                          | こども未来課 健康課 | 95 |
| 128 | マタニティ教室への、夫やパートナー、家族の参加を勧奨し、父親の育児理解と育児力向上のための学習機会を充実させます。 | こども未来課 健康課 | 96 |

| No. | 取組内容                                                      | 主な実施主体      | 現計  |
|-----|-----------------------------------------------------------|-------------|-----|
| 129 | 3か月児健康診査で本に親しむ機会を提供するとともに、保護者との愛着形成を図るためにブックスタート事業を実施します。 | 社会教育課 健康課   | 97  |
| 130 | 9か月児健康相談で親子遊びや本の読み聞かせを行います。                               | 健康課         | 98  |
| 131 | 1歳6か月児健康診査で小グループを対象に、子育ての講話を実施します。                        | 健康課         | 99  |
| 132 | 地域子育て支援拠点施設における事業と母子保健事業との連携を図ります。                        | 保育こども園課 健康課 | 100 |

## 基本施策2 親子の健康の増進

親子が心身ともに健やかに生活し、健康に関する基礎知識を得て自分らしい健康づくりを主体的に実践し、豊かな人生を歩む基礎をつくっていきけるよう支援を行うとともに、こどもの発育、発達に応じた支援を行い、悩みを相談できる環境づくりを進めていきます。

また、乳幼児期から正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身につけるために、体験を通した学習の機会や、地元産食材・郷土料理を取り入れた給食の提供に取り組みます。

### 【具体的施策】

#### (1) こどもの成長に合わせた支援体制の充実

| No. | 取組内容                                                                | 主な実施主体     | 現計  |
|-----|---------------------------------------------------------------------|------------|-----|
| 133 | 3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、9か月児相談、2歳児歯科健診を実施し、相談支援や関係機関との連携を図ります。          | 健康課        | 103 |
| 134 | 1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健康診査で歯科健診やブラッシング指導を実施し、歯と口腔の健康を図ります。                | 健康課        | 104 |
| 135 | 各種予防接種の実施や、予防接種の正しい情報の提供と接種率の向上に向け健康診査等での接種状況の確認、勧奨と個別通知による勧奨を行います。 | 健康課        | 105 |
| 136 | 1歳6か月児・3歳児健康診査要フォロー児教室での発育相談と育児相談を実施します。                            | こども未来課 健康課 | 107 |
| 137 | 家庭訪問、「ぎゅっと」への来所、地域子育て支援拠点施設等で相談支援を実施します。                            | こども未来課 健康課 | 108 |
| 138 | 保育所、認定こども園訪問で発育・発達相談を実施し、関係機関と連携します。                                | こども未来課 健康課 | 109 |
| 139 | 事業所内保育所、認可外保育所を訪問し、発育・発達相談を実施します。                                   | こども未来課 健康課 | 110 |

| No. | 取組内容                                       | 主な実施主体     | 現計  |
|-----|--------------------------------------------|------------|-----|
| 140 | フォローの支援体系図を作成して役割分担を明確にし、支援を充実します。         | こども未来課 健康課 | 111 |
| 141 | 市内で安心して子育てできる医療環境の充実を図っていきます。              | 健康課        | 86  |
| 142 | 一次救急医療及び初期小児救急医療体制の充実を図るため休日診療所を運営します。     | 健康課        | 114 |
| 143 | 乳幼児健康診査や家庭訪問等で生活習慣や生活リズムについて確認や助言を行います。    | 健康課        | 117 |
| 144 | 妊娠や出産を契機とした、妊婦や家族の生活習慣の見直し及び改善への働きかけを行います。 | こども未来課     | 118 |
| 145 | 離乳食教室や乳幼児健康診査、家庭訪問等で離乳食の相談や助言を行います。        | 健康課        | 新規  |

(2) 食育の推進

| No. | 取組内容                                                          | 主な実施主体          | 現計  |
|-----|---------------------------------------------------------------|-----------------|-----|
| 146 | 朝食を毎日一緒に食べるなどの「家族団らん」を推進し、食に感謝し食を楽しむ意識の啓発活動を行います。             | 農政課             | 120 |
| 147 | 保育所、認定こども園、学校等での郷土料理を取り入れた献立づくりや地元食材を使った給食を実施し、食や郷土への関心を高めます。 | 保育こども園課 企画管理課   | 121 |
| 148 | 地域子育て支援拠点施設での食育講座や食に関する学習機会を拡充するとともに、情報提供を行います。               | 保育こども園課 健康課 農政課 | 122 |
| 149 | 安心安全な妊娠・出産・産後を迎えられるよう、栄養や食事に関する情報を提供することで改善を支援します。            | こども未来課 健康課      | 123 |
| 150 | 保育所、認定こども園、学校等での食に関する体験活動を行います。                               | 農政課 学校教育課       | 124 |
| 151 | 栄養教諭による巡回指導を行い、食に関する学習の機会の充実を図ります。                            | 学校教育課           | 125 |
| 152 | 食生活改善推進員の活動を通じた、食生活を含めた生活習慣の見直し及び改善への働きかけを行います。               | 健康課             | 126 |

## 施策の方向性4 子育てしやすい環境づくり

### 基本施策1 子育て世帯にやさしく安全な生活環境の整備

こどもや親などが安心して生活できるよう、居住環境の整備、道路や公共施設などのバリアフリー化や公園の適正な管理などを推進します。こどもをはじめとする交通弱者の安全を確保するため、成長段階に応じた交通安全教育を推進します。また、事故や犯罪、災害から子育て世帯を守るため、関係機関や地域等と連携した事故防止や防犯、防災活動を展開するとともに、被害が発生した場合はきめ細かなケアを実施します。

#### 【具体的施策】

| No. | 取組内容                                                                   | 主な実施主体         | 現計  |
|-----|------------------------------------------------------------------------|----------------|-----|
| 153 | 住宅のバリアフリー化等に伴う、住宅改築、改修に対する助成を行います。                                     | 建築課            | 186 |
| 154 | ひとり親世帯や多子世帯への市営住宅入居に配慮します。                                             | 建築課            | 187 |
| 155 | 冬季でも安全に通行できるよう自主除雪機械購入に対して支援します。                                       | 土木課            | 188 |
| 156 | 道路改良事業や側溝整備事業などの大規模改修において、ベビーカーでの移動の利便性、安全性の向上に向けた歩行空間等のバリアフリー化を推進します。 | 土木課 整備課        | 189 |
| 157 | 公園遊具の定期点検の実施と、計画的な改修と設置を実施します。                                         | 整備課            | 191 |
| 158 | 公園施設長寿命化等整備事業など公園の大規模改修において、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を図ります。                  | 整備課            | 192 |
| 159 | 市民の手作りで行う公園整備に支援し、要望を取り入れ地域に密着した特色ある公園づくりを進めます。                        | 整備課            | 193 |
| 160 | 保育園等、家庭、地域が連携し、交通安全専門指導員による交通安全教室を計画的に実施します。                           | まちづくり推進課       | 194 |
| 161 | 「学区内危険マップ」を作成・配布し、児童生徒の安全に対する意識啓発を促進します。                               | 学校教育課          | 195 |
| 162 | 市の交通指導員や交通安全専門指導員、地域の交番、家庭との連携による地域と一体となった指導体制を確立します。                  | まちづくり推進課 学校教育課 | 196 |
| 163 | 自転車乗用時のヘルメットの正しい着用徹底を推進します。                                            | まちづくり推進課 学校教育課 | 197 |
| 164 | 交通安全に関する制度や事故発生状況などの情報の提供を行います。                                        | まちづくり推進課       | 198 |

| No. | 取組内容                                                   | 主な実施主体                    | 現計  |
|-----|--------------------------------------------------------|---------------------------|-----|
| 165 | 街頭啓発活動等により、地域の交通安全意識の高揚に努めます。                          | まちづくり推進課                  | 199 |
| 166 | チャイルドシートの貸出しを実施します。                                    | まちづくり推進課                  | 200 |
| 167 | こどもを犯罪などの被害から守るため、防犯関係団体との連携強化を図り、地域防犯活動の周知と支援を行います。   | まちづくり推進課                  | 201 |
| 168 | 学校付近や通学路における地域見守り隊などによるパトロール活動の推進と充実を図ります。             | 学校教育課                     | 202 |
| 169 | 安全安心メール発信サービスを実施します。                                   | 学校教育課                     | 203 |
| 170 | 消防フェスティバルなどによる防火意識の向上を図ります。                            | 広域行政組合<br>消防本部予防課         | 204 |
| 171 | 地域子育て支援拠点施設などにおける、親子での防火防災意識向上の学習会を実施します。              | 保育こども園課 広域行政組合<br>消防本部予防課 | 205 |
| 172 | 被害児童や保護者に対する支援において、教育相談室、警察、児童相談所、学校などの関係機関との連携を強化します。 | 学校教育課                     | 206 |
| 173 | 関係機関、団体や地域との有害環境を除去する活動の連携を強化します。                      | 学校教育課 社会教育課               | 180 |
| 174 | 青少年指導センターにおける、青少年の育成と問題行動や非行未然防止の指導、相談業務を充実します。        | 学校教育課                     | 182 |
| 175 | 青少年の健全育成と非行防止を呼びかける研修事業や街頭宣伝活動、広告活動を実施します。             | 学校教育課 社会教育課               | 184 |
| 176 | 喫煙や飲酒、薬物乱用等の防止、SNSの関わり方等に向けた教育や周知を実施します。               | 学校教育課 社会教育課               | 185 |
| 177 | 子育て支援拠点施設などでのこどもの事故防止と応急処置についての学習機会を提供します。             | 保育こども園課                   | 115 |
| 178 | 乳幼児健康診査や家庭訪問等で発達段階に応じた事故防止について啓発します。                   | 健康課                       | 116 |
| 179 | 子育て世帯の親子を対象とした救急講習会の開催等により小児救急対応の周知を図ります。              | 広域行政組合<br>消防本部救急課         | 新規  |

## 基本施策2 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現

人口減少により働き手が少なくなる中、希望する人が性別などにかかわらず自らの選択によってその能力を発揮し活躍できることが求められています。そして、仕事も家庭も大事にしたいと

## ■第4章 こども・子育て支援施策

考える人が増えてきており、こうした人たちの思いに応じて支援していくことが、少子化や次世代育成支援の対策を進めるうえで重要になっています。そのため、関係団体や事業所等との連携仕事と子育てが両立できる社会の実現を目指していきます。

### 【具体的施策】

| No. | 取組内容                                                              | 主な実施主体            | 現計  |
|-----|-------------------------------------------------------------------|-------------------|-----|
| 180 | 市民向けの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や家事・育児参画に関する学習機会を充実します。                | 共生社会課             | 207 |
| 181 | 事業所への最新の関係法制度や助成制度の周知を行います。                                       | 商工港湾課             | 209 |
| 182 | 事業所へのファミリー・サポート・センターの周知と利用促進を図ります。                                | 保育こども園課           | 210 |
| 183 | 誰もが働きやすい職場づくりや女性活躍、外国人材・高齢者・障がい者の雇用に取り組む事業所や民間団体の事例の収集と情報提供を行います。 | 商工港湾課             | 211 |
| 184 | パートナーが共同して子育てを行うことの意義や喜びなどを感じ取れるような意識啓発を行います。                     | 共生社会課      こども未来課 | 215 |

## 施策の方向性5 地域で子育てを支援する環境づくり

### 基本施策1 地域における子育て支援の充実

子育ての環境は、こどもの年齢や家族形態、保護者の就業形態などにより異なり、家庭における子育て支援のニーズはさまざまです。安心して子育てすることができるようにするためには、幅広い相談に対応し支援する体制を構築する必要があります。相談支援体制の質の向上のため、子育て支援に関わる支援者の研修を充実し、関係機関が連携しながら切れ目のない支援を行います。また、地域子育て支援拠点施設などの機能を生かし、育児の多様な悩みを身近に相談できる場所、保護者同士がつながり交流し合う場所として、さまざまな子育て支援の充実を図ります。

#### 【具体的施策】

##### (1) 相談支援体制の充実

| No. | 取組内容                                               | 主な実施主体         | 現計 |
|-----|----------------------------------------------------|----------------|----|
| 185 | こども家庭センターにおいて、子育ての各時期に応じた相談、支援の充実に取り組みます。          | こども未来課         | 1  |
| 186 | 妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うため、関係機関が連携し、定期的に情報交換会を実施します。 | こども未来課 健康課     | 2  |
| 187 | 主任児童委員や民生委員などの地域との連携による子育て支援を行います。                 | こども未来課 保育こども園課 | 5  |
| 188 | 地域子育て支援拠点施設などでの育児相談や交流機能を充実します。                    | こども未来課 保育こども園課 | 7  |
| 189 | 保育所、認定こども園における地域子育て支援拠点活動を充実します。                   | 保育こども園課        | 8  |
| 190 | 保育所、認定こども園において未就園児童や保護者の支援に取り組みます。                 | 保育こども園課        | 9  |
| 191 | 地域子育て応援団の育成など、地域での子育てに関する気運の醸成を図ります。               | 保育こども園課        | 10 |
| 192 | ファミリー・サポート・センターの機能強化と利用促進に向けた周知活動を強化します。           | 保育こども園課        | 11 |
| 193 | こども・若者の多様な人格・個性を尊重するとともに、権利を保障し最善の利益を図る気運を醸成します。   | こども未来課         | 新規 |

##### (2) 子育てにかかる負担軽減

| No. | 取組内容                               | 主な実施主体  | 現計       |
|-----|------------------------------------|---------|----------|
| 194 | 子育て支援医療・ひとり親家庭等医療の給付を行います。         | こども未来課  | 12<br>拡充 |
| 195 | 保育所、認定こども園に入園している家庭の経済的負担軽減を充実します。 | 保育こども園課 | 14       |
| 196 | 学童保育の利用料軽減を実施します。                  | 保育こども園課 | 15       |

| No. | 取組内容                                    | 主な実施主体         | 現計       |
|-----|-----------------------------------------|----------------|----------|
| 197 | 多胎児家庭へ支援員を派遣し、家事・育児を支援します。              | こども未来課         | 16       |
| 198 | 一時預かり及び休日保育事業の情報提供を行います。                | 保育こども園課        | 17       |
| 199 | 短期入所生活援助（ショートステイ、トワイライトステイ）事業を実施します。    | こども未来課         | 18<br>拡充 |
| 200 | 子育てに難しさを感じる保護者への支援としてペアレント・プログラムを実施します。 | こども未来課 保育こども園課 | 19       |
| 201 | 産後ケア事業や産前産後サポート事業を実施します。                | こども未来課         | 20<br>拡充 |
| 202 | 親子間の適切な関係性構築を図る親子関係形成支援事業の実施を検討します。     | こども未来課         | 新規       |

（3）幼児教育・保育施設等における子育て支援の充実

| No. | 取組内容                               | 主な実施主体         | 現計 |
|-----|------------------------------------|----------------|----|
| 203 | 保育需要に見合った保育所、認定こども園の定員の管理を行います。    | 保育こども園課        | 21 |
| 204 | 老朽化した施設について、計画的に施設設備等の改修を進めます。     | 保育こども園課        | 22 |
| 205 | 認可外保育所の指導、支援を充実します。                | 保育こども園課        | 23 |
| 206 | 産休・育休取得後などの年度途中の入所ニーズに対して適切に対応します。 | 保育こども園課        | 24 |
| 207 | 民間立保育所等における延長保育の実施を支援します。          | 保育こども園課        | 25 |
| 208 | 認定こども園における預かり保育等を支援します。            | 保育こども園課        | 26 |
| 209 | 病児や病気回復期の児童の専用スペースで保育を実施します。       | 保育こども園課        | 27 |
| 210 | 病児送迎サービス、受診付添いサービスを実施します。          | 保育こども園課        | 28 |
| 211 | 保育所や認定こども園での体調不良児対応を充実します。         | 保育こども園課        | 29 |
| 212 | ファミリー・サポート・センターでの体調不良児等の預かりを実施します。 | 保育こども園課        | 30 |
| 213 | 保育所、認定こども園における障がい児の受け入れ環境を充実します。   | 保育こども園課        | 31 |
| 214 | 児童発達支援センターと保育所や認定こども園との交流保育を推進します。 | こども未来課 保育こども園課 | 32 |

| No. | 取組内容                                                           | 主な実施主体         | 現計 |
|-----|----------------------------------------------------------------|----------------|----|
| 215 | 保育所、認定こども園、児童相談所、家庭児童相談室、市民健康センター、発達支援係、特別支援学校等の関係機関の連携を強化します。 | こども未来課 保育こども園課 | 33 |
| 216 | 在宅での保育が必要な障がい児や医療的ケア児への実施体制を継続します。                             | こども未来課         | 34 |
| 217 | 保育士の人材確保に向けた取り組みを推進します。                                        | 保育こども園課        | 35 |
| 218 | 保育所、認定こども園などの研修内容の充実と、合同研修会の機会を充実します。                          | 保育こども園課        | 36 |
| 219 | 幼保小連携に向けた研修会等を充実します。                                           | 保育こども園課 学校教育課  | 37 |
| 220 | 保育所等において、保育所等を利用していない乳幼児に遊びや生活の場を提供する乳児等通園支援事業を実施します。          | 保育こども園課        | 新規 |

## 基本施策2 こどもと保護者の居場所づくりの推進

放課後のこどもの居場所である学童保育所について、児童が安全に健やかに過ごせるよう、児童数に応じた指導員を配置し、職員の質の向上のための研修や職員の処遇改善を支援していきます。また、地域における関わりの中でこどもと保護者を支えていく取り組みを進めるとともに、子育て世帯からの要望が多い天候に左右されずにこどもが遊べる場所の整備について、引き続き検討していきます。

### 【具体的施策】

| No. | 取組内容                                                 | 主な実施主体  | 現計 |
|-----|------------------------------------------------------|---------|----|
| 221 | 学童保育所の待機児童が解消するよう、地域の需要を捉えながら学校の余裕教室を利用するなどの検討を行います。 | 保育こども園課 | 38 |
| 222 | 学童保育所の開所時間の延長や長期休暇のみの利用などの利用ニーズへの対応を検討します。           | 保育こども園課 | 39 |
| 223 | 大規模学童保育所については、グループ分けによる保育を実施するとともに、必要に応じて分割等を検討します。  | 保育こども園課 | 40 |
| 224 | 学童保育所での環境整備による障がい児の受け入れを推進します。                       | 保育こども園課 | 41 |
| 225 | 学童保育指導員の資質の向上のための研修を充実します。                           | 保育こども園課 | 42 |
| 226 | 児童向け図書等の充実とこどもと保護者が利用しやすい児童エリアづくりを推進します。             | 社会教育課   | 45 |

■第4章 こども・子育て支援施策

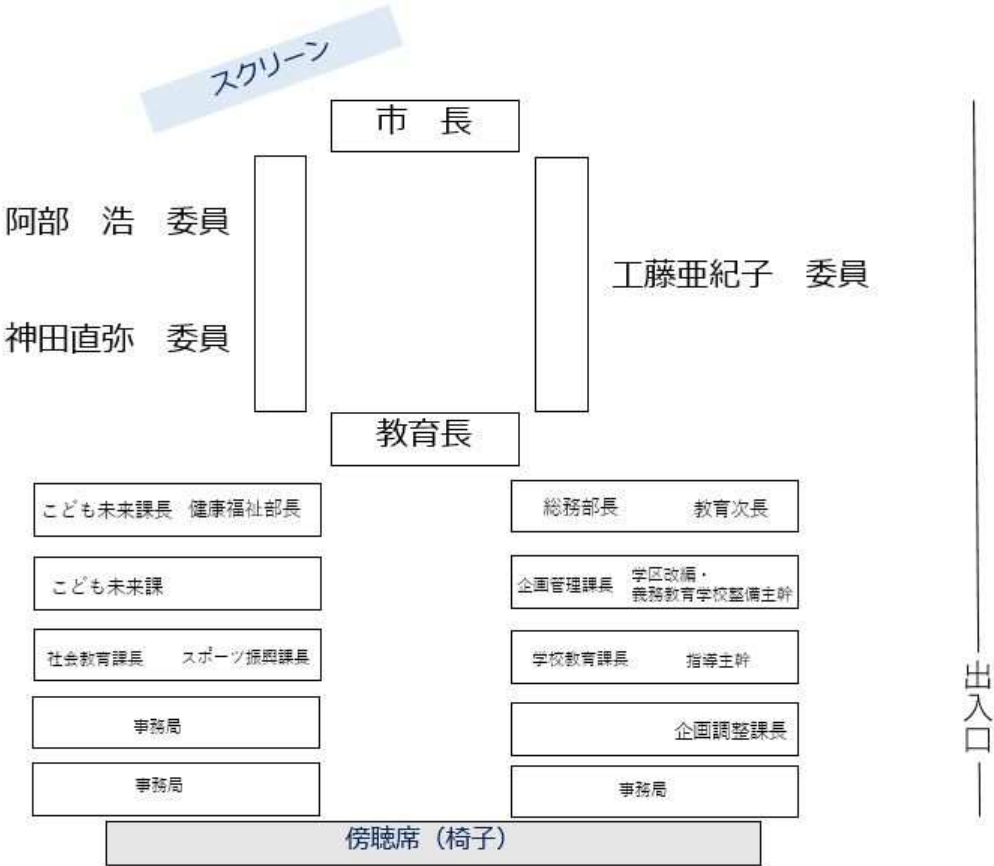
| No. | 取組内容                                             | 主な実施主体           | 現計  |
|-----|--------------------------------------------------|------------------|-----|
| 227 | 読み聞かせ等の図書館ボランティア活動を支援し、児童の読書普及を図ります。             | 社会教育課            | 46  |
| 228 | 子育て支援の場、屋外の遊び場として、保育所、自治会館、コミュニティセンター等の利用を推進します。 | まちづくり推進課 保育こども園課 | 47  |
| 229 | 地域で行われる伝承遊び、伝統芸能の継承活動、などの交流事業を支援します。             | 社会教育課 文化政策課      | 48  |
| 230 | こども食堂(地域食堂)の取り組みを支援します。                          | こども未来課           | 50  |
| 231 | 天候に左右されずにこどもが遊べる場づくり(児童遊戯施設等)を進めます。              | 保育こども園課          | 51  |
| 232 | 「親育ち」を目的に、小・中学生を持つ保護者向けに学びの機会を提供することで家庭教育を支援します。 | 社会教育課            | 170 |
| 233 | 子育てに関する活動を行うNPO法人、ボランティア団体への支援と協力を行います。          | こども未来課 共生社会課     | 171 |
| 234 | 地域での教育力向上に関わる各種事業への支援、地域人材を生かした事業などの充実を図ります。     | 社会教育課            | 174 |
| 235 | 地域子育て支援拠点施設、保育所などの専門的機能を地域活動へ活用します。              | 保育こども園課          | 175 |
| 236 | 緑の少年団、海洋少年団などの育成を支援します。                          | 農林水産課 社会教育課      | 177 |
| 237 | こどもたちの健全な育成を目指すこども会育成会活動を支援します。                  | 社会教育課            | 178 |
| 238 | 養育環境等に課題を抱える家庭のこどもの居場所を整備する児童育成支援拠点事業の実施を検討します。  | こども未来課           | 新規  |

酒田市教育委員会 名簿

※敬称略

| 役職  | 氏名                                             |
|-----|------------------------------------------------|
| 教育長 | <small>あかさか</small> 赤坂 <small>よしのり</small> 宜紀  |
| 委 員 | <small>かんだ</small> 神田 <small>なおや</small> 直弥    |
| 委 員 | <small>あべ</small> 阿部 <small>ひろし</small> 浩      |
| 委 員 | 欠席 <small>つるた</small> 鶴田 <small>よしこ</small> 淑子 |
| 委 員 | <small>くどう</small> 工藤 <small>あきこ</small> 亜紀子   |

座 席



2026年4月公立化に向けて準備中

時期は予定であり、変更の可能性があります。

2026.4

# 公立化へ 始動。

さらなる挑戦！  
Further Challenges!



東北公益文科大学

Tohoku University of Community Service and Science

酒田キャンパス(学部)

山形県酒田市飯森山三丁目5番地の1

鶴岡キャンパス(大学院)

山形県鶴岡市馬場町14番1号

公立化の  
情報は  
こちらから



公立大学法人設立準備委員会

事務局 山形県高等教育政策・学事文書課

東北公益文科大学公立化準備室

電話番号 023-630-3323

# 公立化で 何が変わる？

## 1. これまで以上に地域が支える大学へ

山形県と庄内地方2市3町が運営に関わることで、今まで以上に行政や企業等との連携が強くなり、より充実したインターンシップや演習プログラムに繋がることが期待されます。

## 2. 県内外から多彩な才能が集結

公立大学に移行することで、今まで以上に県内外から多様な人材が集まることが期待されます。

## 3. 授業料等の変更(検討中)

学生納付金(入学金・授業料等)について、国立大学の標準額を基本に検討しています。

## Real Voice

### 公益大の魅力！～在学生からのメッセージ～

#### 学生のさまざまな活動を 応援してくれる大学



佐藤 真純さん  
(宮城県出身)  
[政策コース]

学生が取材し、学生目線で庄内の企業の魅力を発信する活動や短期留学など、さまざまな活動に挑戦し、充実した4年間を過ごしました。学生と教職員の距離が近いので、特に就職活動の場面では細かな相談にも親身に対応していただき、とても心強かったです。

#### 自分の興味+ 幅広く学べた点良かった！



及川 龍之介さん  
(岩手県出身)  
[国際教養コース]

アイルランドに3ヶ月間中期留学し、さまざまなハプニングを乗り越えたことで、「何とかなる」というポジティブ思考と積極性が身につきました。所属する国際教養コースの授業はもちろん、所属コース以外の分野について幅広く学べた点も非常に有意義でした。

#### グループワークで コミュニケーション力が向上！



鈴木 玲哉さん  
(山形県出身)  
[観光・まちづくりコース]

もともとは情報に興味がありましたが、1年次の基礎演習のフィールドワークがとても面白く、2年次からは観光・まちづくりコースを選択しました。公益大はグループワークの機会が多いので、性格も積極的になり、コミュニケーション力も伸ばすことができました。



## 東北公益文科大学

Tohoku University of Community Service and Science

酒田キャンパス(学部) 山形県酒田市飯森山三丁目5番地の1  
鶴岡キャンパス(大学院) 山形県鶴岡市馬場町14番1号

<https://www.koeki-u.ac.jp>



公立大学法人設立準備委員会

事務局 山形県高等教育政策・学事文書課

東北公益文科大学公立化準備室

電話番号 023-630-3323

#### 公益学部 公益学科

経済・経営  
コース



政策  
コース



地域福祉  
コース



国際教養  
コース



観光・まちづくり  
コース



メディア情報  
コース



2026.4 国際学部設置準備中

国際学部設置の時期は予定であり、変更の可能性があります。